

令和3年度 各部・局の組織目標

資料1

1	総合政策部
2	総務部
3	まちづくり協働部
4	環境経済部
5	健康福祉部
6	子ども未来部
7	都市計画部
8	建設部
9	上下水道部
10	会計課
11	教育委員会事務局
12	議会事務局
13	監査委員事務局
14	農業委員会事務局

令和3年6月

「各部・局の組織目標」と「令和3年度予算概要」 対照表

《主な事業》

《組織目標》

「未来を担う子ども育成プロジェクト」	部局	参照番号(※)
多胎児家庭ホームヘルパー派遣費	子ども未来部	2-②-③
養育費確保推進費	子ども未来部	7-⑦-⑪
民設児童育成クラブ施設整備費補助金	子ども未来部	9-⑪-⑮
病児・病後児保育運営費	子ども未来部	3-③-⑤
結婚新生活支援費	子ども未来部	2-②-④
子育て支援拠点施設運営費	子ども未来部	2-②-②
特定不妊治療助成費	子ども未来部	1-①-①
認定こども園整備費(矢倉・常盤)	子ども未来部	5-⑤-⑨
小・中学校大規模改修費	教育委員会	9-⑨-⑨、9-⑨-⑩
(仮称)草津市第二中学校給食センター整備費・運営費	教育委員会	3-③-③
不登校支援フリースクール利用助成費	教育委員会	8-⑧-⑧
学校ICT環境充実費	教育委員会	4-④-④

「地域の支え合い推進プロジェクト」	部局	参照番号(※)
市民総合交流センター管理運営費	まちづくり協働部	5-⑤-⑦
地域協働型キャリア教育推進事業費	まちづくり協働部	1-①-②
健幸都市づくり推進費	健康福祉部	1-①-①
地域包括支援センター運営費	健康福祉部	6-⑩-⑭
在宅医療・介護連携推進事業費	健康福祉部	6-⑦-⑪
認知症施策推進費	健康福祉部	6-⑧-⑫
常盤団地長寿命化事業費	建設部	7-⑦-⑫
くさつランフェスティバル開催費補助金	教育委員会	11-⑪-⑫
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会準備費	教育委員会	12-⑫-⑬

「にぎわい・再生プロジェクト」	部局	参照番号(※)
創業支援補助金	環境経済部	4-⑤-⑧
草津市産業振興計画策定費	環境経済部	4-⑤-⑦
観光物産協会法人化推進費	環境経済部	4-⑤-⑨
道の駅草津リノベーション構想策定費	環境経済部	5-⑥-⑫
馬場山寺基盤整備費	環境経済部	5-⑥-⑪
地域再生推進費	都市計画部	2-②-②
東海道沿道無電柱化整備費	都市計画部	4-④-④
草津川ハイライン事業費	都市計画部	5-⑤-⑤
南草津プレミアムタウン土地区画整理事業費補助金	都市計画部	3-③-③
まめバス実証運行費	都市計画部	6-⑥-⑥
草津駅西口自転車駐車場建替事業費	都市計画部	6-⑥-⑥
草津川跡地整備費・公園運営費	建設部	4-④-⑨
(仮称)草津市立プール整備費	建設部	5-⑤-⑩
史跡草津宿本陣整備費	教育委員会	15-⑮-⑯
史跡芦浦観音寺跡整備費	教育委員会	15-⑮-⑯

「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」	部局	参照番号(※)
新火葬場整備費	まちづくり協働部	8-⑧-⑪、8-⑧-⑫
環境基本計画重点事業推進費	環境経済部	1-②-②
自然環境保全地区危険木調査費	環境経済部	1-①-①
地球冷やしたいプロジェクト推進費	環境経済部	3-④-⑤
道路整備プログラム策定費	建設部	1-①-②
大江霊仙寺線(南笠工区)整備費	建設部	1-①-①
緊急浚渫推進事業費	建設部	2-②-④
ロクハ浄水場浸水対策費	上下水道部	1-②-②
北山田浄水場耐震補強費	上下水道部	1-②-②

「行財政マネジメント」	部局	参照番号(※)
働き方改革推進費	総合政策部	4-④-⑥、9-⑨-⑬
ICT等利活用推進費	総合政策部	9-⑨-⑭、9-⑨-⑮
事務事業の整理合理化	総合政策部	9-⑨-⑬

「新型コロナウイルス感染症対策関連予算」	部局	参照番号(※)
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康福祉部	7-⑫-⑰
住居確保給付金給付費	健康福祉部	2-②-③
地域包括支援センター運営費(再掲)	健康福祉部	6-⑩-⑭
在宅医療・介護連携推進事業費(再掲)	健康福祉部	6-⑦-⑪
児童福祉施設等における感染症対策事業費	子ども未来部	2-②-②
		3-③-⑤
		4-④-⑧
		9-⑪-⑮
学校における感染症対策事業費	教育委員会	16-⑯-⑰、16-⑯-⑱

※ 参照番号は、各部の組織目標シートの「1. 現状認識」、「2. 重点目標」、「3. 目標達成のための取組と成果目標」の各項目番号を順に並べたものです。

《令和3年度 総合政策部 組織目標》

◆目標管理者

部長	木村 博
専門理事	柴田 みどり
理事	堀田 智恵子
危機管理監	北相模 政和

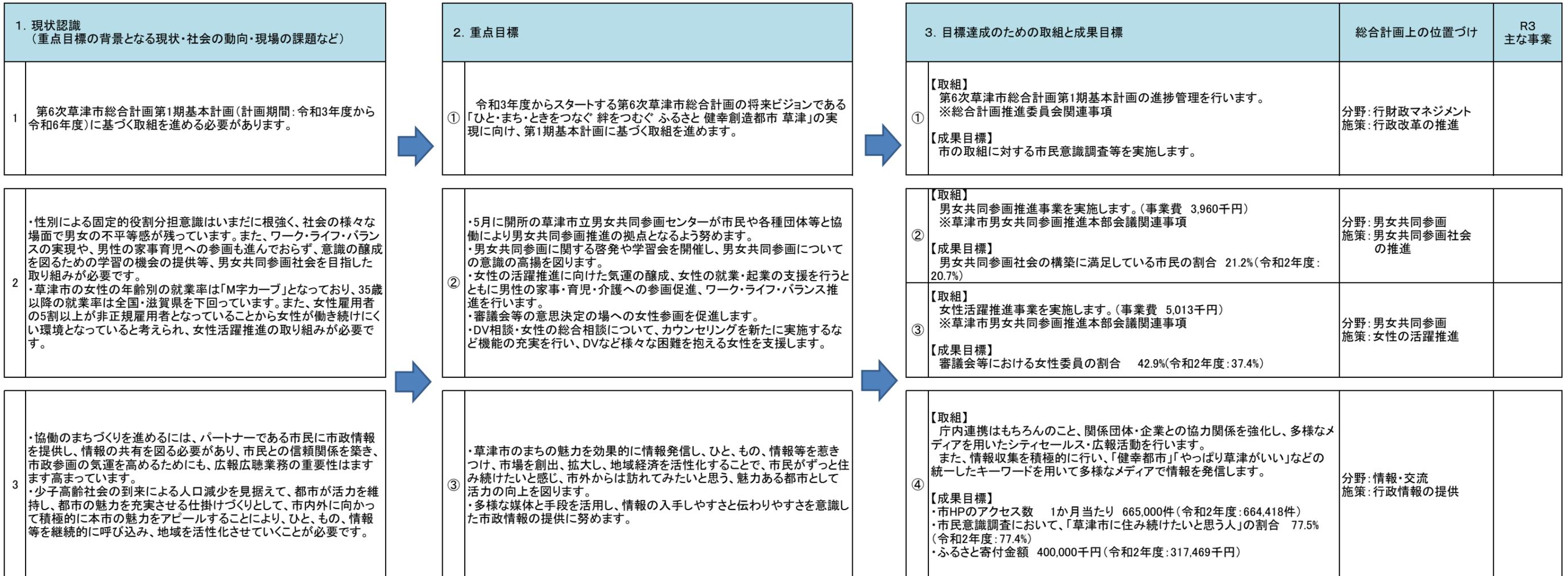
◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市男女共同参画条例、草津市男女共同参画推進計画に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・「草津市立男女共同参画センター」が市民、団体等との協働により男女共同参画推進の拠点施設となるよう努めます。
 - ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次草津市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこくさつの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員的能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。
 - ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	6	0	0	6	-	-	-
企画調整課	8	0	3	11	153,308	5,652	147,656
男女共同参画課	2	0	3	5	8,973	2,356	6,617
広報課	7	0	6	13	275,726	7,115	268,611
秘書課	4	1	1	6	10,018	0	10,018
職員課	9	0	5	14	240,892	1,514	239,378
人権政策課	4	0	1	5	182,609	2,274	180,335
人権センター	5	0	6	11	37,175	426	36,749
草津未来研究所	3	1	4	8	27,414	914	26,500
経営戦略課	7	1	0	8	173,752	5,450	168,302
危機管理課	6	2	3	11	1,507,256	37,924	1,469,332
合計	61	5	32	98	2,617,123	63,625	2,553,498



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>4</p> <p>・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。 ・全国的にも長時間勤務の縮減、育児や介護と仕事の両立、仕事の進め方が社会問題となっており、国においても働き方改革の取組が進められる中、本市においても、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進とイノベーション(業務見直し等を含む生産性の向上)を柱とした働き方改革に積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>④</p> <p>・働きやすく、能力を発揮できる職場環境と、職員一人ひとりが政策形成能力・政策法務能力を強化し、市民満足度の向上につなげるとともに、自律的かつ自発的な能力開発に努める職場風土をつくります。 ・職員の自主性の発揮とスキルの向上、職員間のコミュニケーションの活性化等、働きがいを実感できる職場の実現とともに、育児・介護等と仕事との両立ができる環境づくり等、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を進め、組織力を発揮することで市民福祉の向上につなげます。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合)70%(令和2年度:63.2%)</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 タイムマネジメントの徹底や人材育成評価制度の見直し等による職員のモチベーションの向上などにより働き方改革を推進します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数20.0時間以下(令和2年度:23.9時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p>
<p>5</p> <p>昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、令和3年1月22日に核兵器禁止条約が発効したものの世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。</p>	<p>⑤</p> <p>現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状や過去の戦争体験などを風化させず、平和の大切さが実感できるよう啓発に努めます。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費600千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合85%(令和2年度:71%)</p>	<p>分野:人権 施策:人権文化の醸成</p>	
<p>6</p> <p>・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が根深く存在しています。また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 ・平成30年度実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、市民全体の人権意識・関心がまだ低い状態であることから、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p>	<p>⑥</p> <p>・人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で「大変良かった、良かった」と回答する参加者の割合85%(平成27～令和元年度までの5年間の平均:85.0%)</p> <p>⑨</p> <p>【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携しながら、「町内学習懇談会」の支援をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施します。</p> <p>【成果目標】 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえたうえで、町内学習懇談会の市民参加者の増加を目指します。 3,000人(令和2年度参加者数:1,770人)</p>	<p>分野:人権 施策:人権文化の醸成</p> <p>分野:人権 施策:人権文化の醸成</p>	
<p>7</p> <p>・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期的な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。</p>	<p>⑦</p> <p>・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための[プラットフォーム]構築を目指します。</p>	<p>⑩</p> <p>【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①草津市における関係人口の創出と移住促進の可能性に関する調査研究 ②コロナ禍がもたらしたこれからの子育て環境のあり方に関する調査研究 (事業費1,864千円)</p> <p>【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。「コロナ禍の影響による新たな生活の変化など、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりや子育て社会の参考として」</p> <p>⑪</p> <p>【取組】 ①産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。 ②対話から浮き彫りになった都市課題を解決するために必要な知識等を学び合う機会を提供します。 ③都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための準備事業等を行います。(事業費20,024千円)</p> <p>【成果目標】 ①産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。 ②アーバンデザインについて考えるセミナー等を実施します。 ③都市(地域)課題の解決策を検証する社会実験準備事業等を実施します。 一日平均利用者数50人(令和2年度:28.86人) 産・学・公・民事業連携相談件数150件(令和2年度:67件)</p>	<p>分野:情報・交流 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開</p> <p>分野:情報・交流 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>8 JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。</p>	<p>⑧ 南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち「みなくさ」を目指します。</p>	<p>⑫ 【取組】 南草津エリアの将来像とまちづくりの方向性を、多くの方の意見が反映される仕組みを取り入れながら、「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」(「みなくさビジョン」)を都市計画課と連携し策定します。また、策定後は、市民をはじめ、南草津エリアに関わりが深いJRや企業さらに大学等と共に目標達成に向けて取り組めます。(都市計画部連携)</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 18.7% (令和2年度:17.7%)</p>	<p>分野: 都市形成 施策: にぎわいのある市街地の形成</p>	
<p>9 近い将来に訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会において、経営資源(人・物・資金・情報・時間)に限られる中で適切な住民サービスを提供することが必要であります。そのために、本市が将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し、「自律」する自治体を目指すとともに、ICTや先端技術等の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務にあて、市民サービスの質と生産性の向上に繋げることが重要であります。</p>	<p>⑨ ・「業務プロセスを進化させるための取組」と「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組」を進めていくことにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスの創出、提供を目指します。 ・情報化推進計画を推進します。</p>	<p>⑬ 【取組】 「草津市行政経営改革プラン」のアクションプランに基づく取組を進めます。(事業費 20,399千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「草津市行政経営改革プラン」のアクションプランの取組を計画どおりに進め成果を上げるとともに、「草津市公共施設等総合管理計画」の改訂を行うことにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図ります。</p> <p>⑭ 【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入やAI・RPA・ICT等の先端技術の活用を図ります。 また、滋賀県や県内市町で構成する「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画することにより、滋賀県および県内市町が連携してICT等の活用に関する研究を進めます。(事業費 14,508千円)</p> <p>【成果目標】 RPA導入の拡大や新たにチャットボットやビジネスチャットを活用することにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。また、「スマート自治体滋賀モデル研究会」において、「くらしの手続きガイド」や「電子申請システム」の共同調達を行うことや、(仮称)琵琶湖オープンデータ構想に関して研究を行うことにより、デジタル時代を見据えた取組を推進します。</p> <p>⑮ 【取組】 情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。</p> <p>【成果目標】 情報化推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を図ります。</p>	<p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p> <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p> <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>10</p> <p>・防犯:令和2年の本市の刑法犯認知件数は716件で、対前年比23.3%減(-218件)と昨年から減少し、自転車盗も減少しており、当該罪種単体では32.2%減(-102件)となっています。しかし、犯罪率については、依然として、県下都市部ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が多く発生しています。</p> <p>・防災:今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>	<p>10</p> <p>防犯:草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから、全学区で作成した防犯マップによるソフトの取組と防犯カメラ補助等によるハードの取組が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的にを行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。</p> <p>①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。</p> <p>②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。</p> <p>11</p> <p>防災:自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>	<p>16</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。 ・高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 ・地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(街頭防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 ・(仮称)市内一円防犯カメラ設置事業を進めるため、警察署等と連携し、効果的な設置個所の選定に向け準備を進めます。 <p>【成果目標】</p> <p>犯罪率のさらなる低減 50件/1万人(令和2年度:53.1件/1万人)</p> <p>17</p> <p>自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ・市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 <p>【成果目標】</p> <p>シェイクアウト参加登録者 15,000人(令和2年度:14,308人)</p> <p>登録制災害情報メールの登録者数 7,300人(令和2年度:7,023人)</p> <p>18</p> <p>共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者登録者数 4,000人(令和2年度:3,919人) ・協定締結町内会数 199町内会(令和2年度:197町内会) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 2学区(令和2年度:0学区 新型コロナウイルス感染症の影響で延期) <p>19</p> <p>公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対する備品購入補助、消防ホース枠の補助についての周知を進め、支援の充実を図ります。 ・防災対策のためアルファ米・液体ミルク・粉ミルクを備蓄します。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めます。 ・大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、民間事業者と連携し地域BWAの取組を進めます。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織備品購入補助金(ホース補助) 3,500千円 ・アルファ米 9,000食・液体ミルク 1,640缶・粉ミルク54缶 ・マンホールトイレ整備 2箇所・マンホールトイレ実施設計 4箇所 ・地域BWA送信局 4箇所 ※民間事業者(ZTV)にて整備、令和2年度繰越分と令和3年度計画分 	<p>分野:生活安心・防犯 施策:自主防犯活動の展開、防犯設備の維持・整備</p> <p>分野:防災 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚、消防体制・基盤の充実、地域防災体制・基盤の強化</p>	

《令和3年度 総務部 組織目標》

◆目標管理者

部長 田中 義一

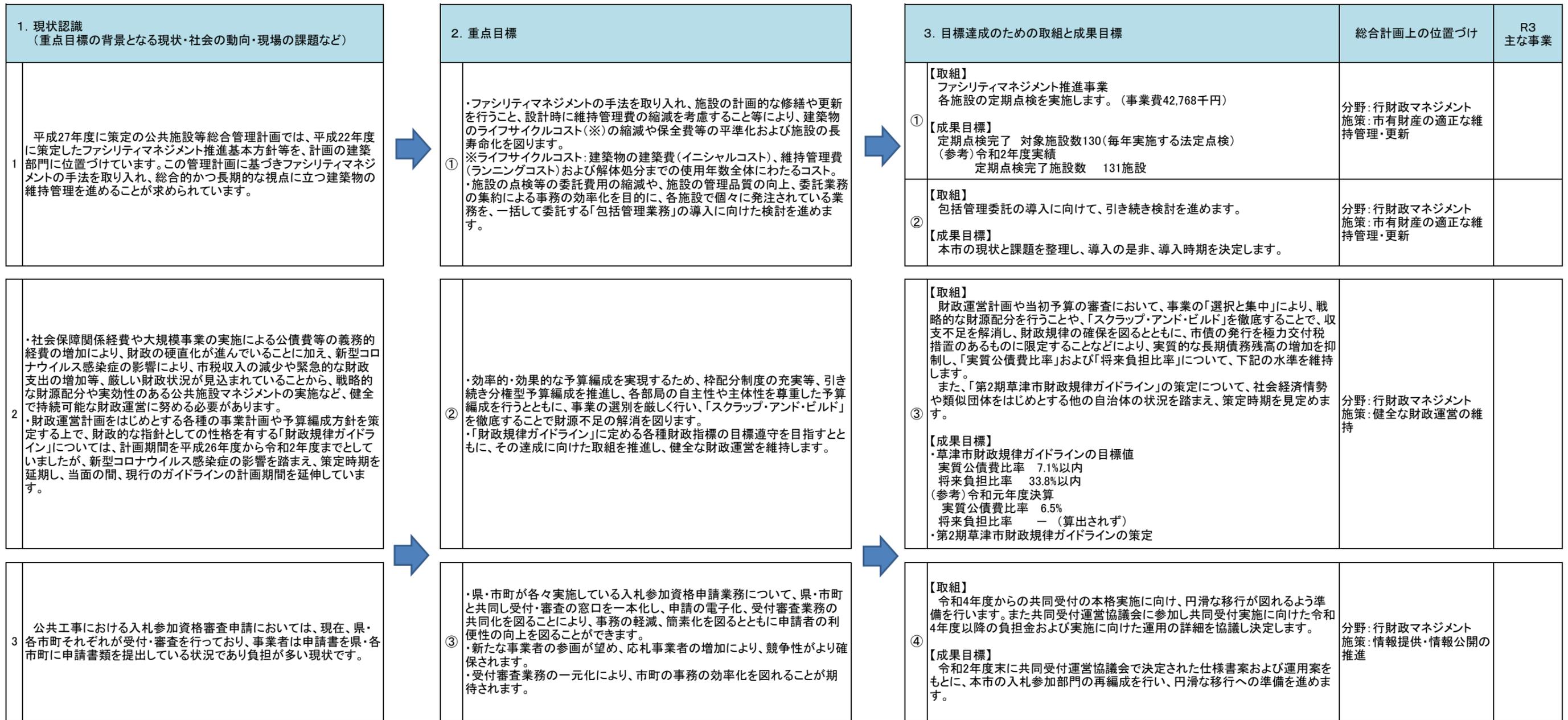
◆部局の役割・目標像

「次代(みらい)への責任」を果たすための行財政マネジメントの推進をめざして

- ◆財政規律の確保を図り、健全な市政運営に努めます。
 - ・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。
 - ・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
 - ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努めます。
 - ・税の公平性の確保のため、滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。
- ◆行政の透明性の向上や公正性の確保により、市民から信頼される市政運営を目指します。
 - ・公共工事や物品等の適正な入札および契約を行い、公正で透明性の高い行政運営を進めます。
 - ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス(法令遵守)意識の徹底を図ります。
 - ・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
総務課	14	1	7	22	539,701	165,169	374,532
財政課	9	0	0	9	6,191,066	1,144,267	5,046,799
契約検査課	4	0	1	5	7,038	0	7,038
税務課	24	1	14	39	159,878	65,366	94,512
納税課	8	1	7	16	188,454	40,445	148,009
合計	64	3	29	96	7,086,137	1,415,247	5,670,890



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
4	公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況や、新型コロナウイルス感染症対策における税制措置に関する情報を的確に把握し、市民への周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあることから、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。 ・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。



2. 重点目標	
④	職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストア、クレジットカードや、令和2年度から導入したモバイル決済サービスなど、今後も納付しやすい環境整備づくりを調査・検討するとともに、広く周知に努めます。 ・滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を把握したうえで、滞納整理の早期着手と早期処分に適切に取り組めます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者や急激に業績が悪化した企業等については、納税者の状況を丁寧に聴き取り、それぞれの事情に合った最適な納付方法を提案していきます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
⑤	<p>【取組】 引き続き職員を対象とした研修を行います。研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにします。</p> <p>【成果目標】 研修受講率 100%(研修後の所属内周知および自己学習を含みます。) (参考)令和2年度実績 75.0%(研修後の所属内周知を含みます。)</p>	分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上	
⑥	<p>【取組】 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。</p> <p>【成果目標】 12回発行(毎月) (参考)令和2年度実績 12回</p>	分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上	
⑦	<p>【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて市民が制度や課税について理解を深めていただけるよう、課税時の通知に同封するチラシなどについて、よりわかりやすくなるための工夫を行い、制度や課税について、よりわかりやすい丁寧な説明に努めます。 ・収納率の維持・向上等を図るため、各種の納付方法の周知・啓発や納期限を過ぎた未納者に対する徴収に向けた対応と、滞納処分の強化に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・現年収納率目標 市税:98.7%以上(財政規律ガイドライン) 国保税:90.0%以上 ・令和2年度実績数値(3月末現在) 市税:96.0% 国保税:86.4% ・令和元年度実績数値(決算) 市税:99.2% 国保税:92.9%</p>	分野:行財政マネジメント 施策:健全な財政運営の維持	

《令和3年度 まちづくり協働部 組織目標》

◆目標管理者

部長 岡田 芳治

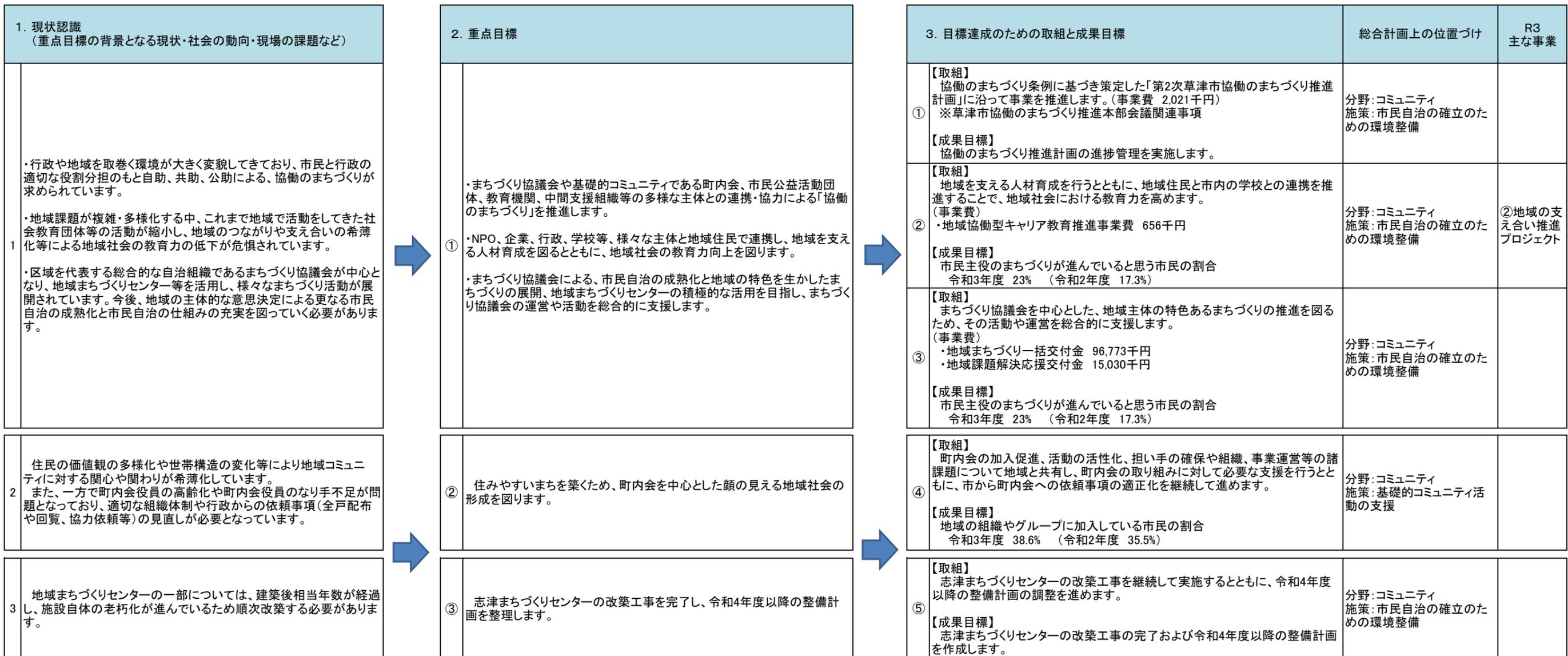
◆部局の役割・目標像

まちづくりの多様な主体による繋がりや連携により市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や安定的な住民窓口の運営、市民相談等の実施により、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次協働のまちづくり推進計画」を推進し、“みんなでつくる協働のまち草津”の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
- ◆市民が主体となった、さらに住み良いまちづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域の活動拠点である地域まちづくりセンターが安心して活用されるよう、継続して運営支援を行います。
- ◆安心・安全と住みやすい地域を目指し、顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・住民に最も身近なコミュニティである町内会活動の活性化など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
- ◆市民の積極的な参加による市民主体のまちづくりを推進します。
 - ・（公財）草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進するため、地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆市民総合交流センターを拠点とした市民活動・交流の活発化を図ります。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆市民サービス向上のため、マイナンバーカードの普及促進に努めます。
- ◆「暮らしの安心が確保できるまち」の実現に向けて
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・将来の火葬需要に対応した新火葬場について、栗東市と連携協力して計画的に整備を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	-	-	-
まちづくり協働課	9	2	2	13	797,294	169,373	627,921
市民課	12	0	35	47	246,730	150,104	96,626
生活安心課	5	1	6	12	143,585	51,511	92,074
合計	28	3	43	74	1,187,609	370,988	816,621



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>『市民公益活動の推進』 ・少子高齢化の進展や世帯構造が変化の中で、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大しています。</p> <p>・地域課題を他人任せせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、市民公益活動を推進します。</p>	<p>④ 市民公益活動を推進するため、第6次草津市総合計画第1期基本計画および第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携し、市民公益活動団体への各種支援策の充実にに向けて取り組みます。</p>	<p>⑥ 【取組】 市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 (事業費) (公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 67,865千円 (うち事業費補助金 3,248千円)</p> <p>【成果目標】 市民活動等の団体数 令和3年度 290団体 (令和2年度 277団体)</p>	<p>分野:コミュニティ 施策:市民公益活動の支援</p>	
<p>5 令和3年5月に供用を開始する市民総合交流センターについて、本市の新たな市民活動・交流の拠点として、各入居団体が連携し、多様な活動の展開を支援する必要があります。</p>	<p>⑤ 市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。</p>	<p>⑦ 【取組】 指定管理者による管理運営を行いながら、複合施設の強みを生かすため、各入居団体が構成する入居者会議を定期的に開催し、施設全体に関わる課題等について協議し、また入居団体同士の連携を図ることで、多様な市民活動のさらなる展開を目指します。 (事業費) 市民総合交流センター管理運営費 83,307千円 ※草津市都市再生本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 令和3年度 23% (令和2年度 17.3%)</p>	<p>分野:コミュニティ 施策:市民自治の確立のための環境整備</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>6 国では令和4年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを取得することを目指しています。昨年にマイキーIDを利用したポイント還元が開始され、今後は運転免許証や健康保険証の一体化が予定されるなど、さらなる利用の拡大が見込まれます。草津市でも、住民票などの諸証明のコンビニ交付やマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの電子申請の導入など、市民生活の様々な場面でマイナンバーカードを活用できるよう取組を進めており、マイナンバーカードの普及促進とともに、交付数の増加に対応できる体制の見直しを進める必要があります。</p>	<p>⑥ マイナンバーカードを活用した市や国の施策の内容とともに、カードの利便性を周知します。また、国の想定とする発行枚数に合わせ、本市においてもカードの交付枚数の増加に対応できるよう、体制強化に取り組みます。</p>	<p>⑧ 【取組】 マイナンバーカードの利便性を周知し、交付者数の増加およびコンビニエンスストア等を利用したマイナンバーカードでの諸証明の発行件数を増やします。</p> <p>【成果目標】 ・交付者数 30,000人 ・証明書発行件数に占めるコンビニ交付の割合 20%</p> <p>⑨ 【取組】 マイナンバーカードの交付数の増加のため、カード交付予約システムの導入や交付端末の増設を行うとともに、業務のアウトソーシングに向けた検討を行います。</p> <p>【成果目標】 カード交付予約システムは6月に導入し、交付端末を10月に増設することにより、カードの交付を円滑に行います。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進</p>	
<p>7 高齢者や障害者、若年者等の契約弱者に対する悪質商法が増加しており、市内においてもこれらに起因する被害が発生しています。</p>	<p>⑦ 商品やサービスの多様化に伴い、悪質商法の手口が巧妙化していることから、相談の実施と併せて被害の防止に努めます。</p>	<p>⑩ 【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。</p> <p>【成果目標】 広報誌や啓発資材等の情報提供、出前講座等における啓発を実施します。(20回程度)</p>	<p>分野:生活安心・防犯 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成</p>	
<p>8 市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。</p>	<p>⑧ 栗東市との広域連携による新火葬場整備について、計画的に事業を進めます。 栗東市と連携し、栗東市内での用地取得に向けた諸調整を行うとともに、施設整備に向けた基本計画の策定や、PFI導入可能性調査を実施します。 合わせて、事業推進および整備後の運営管理を行うための組織体制として、草津市および栗東市で構成する一部事務組合を設立します。</p>	<p>⑪ 【取組】 栗東市と連携し、新火葬場整備事業を推進するため、用地取得に向けた諸調整を行うとともに、施設整備に向けた基本計画の策定やPFI導入可能性調査に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 ・栗東市内での用地取得に向けた諸調整への協力・支援を行います。 ・火葬場整備基本計画の策定や各種調査業務の実施への協力・支援を行います。</p> <p>⑫ 【取組】 新火葬場の整備推進等のための組織体制として、草津市・栗東市で構成する一部事務組合を設立します。</p> <p>【成果目標】 一部事務組合を設立します。</p>	<p>分野:生活安心・防犯 施策:生活衛生の向上</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>

《令和3年度 環境経済部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長 寺田 哲康

◆部局の役割・目標像

持続可能な社会を築くため、琵琶湖をはじめとした良好な自然環境の保全や脱炭素社会への転換、資源循環社会の構築等を進め、環境に配慮した快適で住みよいまちづくりを目指します。
また、農業や水産業、商工業、観光などの振興を図るとともに、互いの密接な連携による地域経済の活性化を図り、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを進めます。

◆「暮らし」支えるまちの実現に向けて

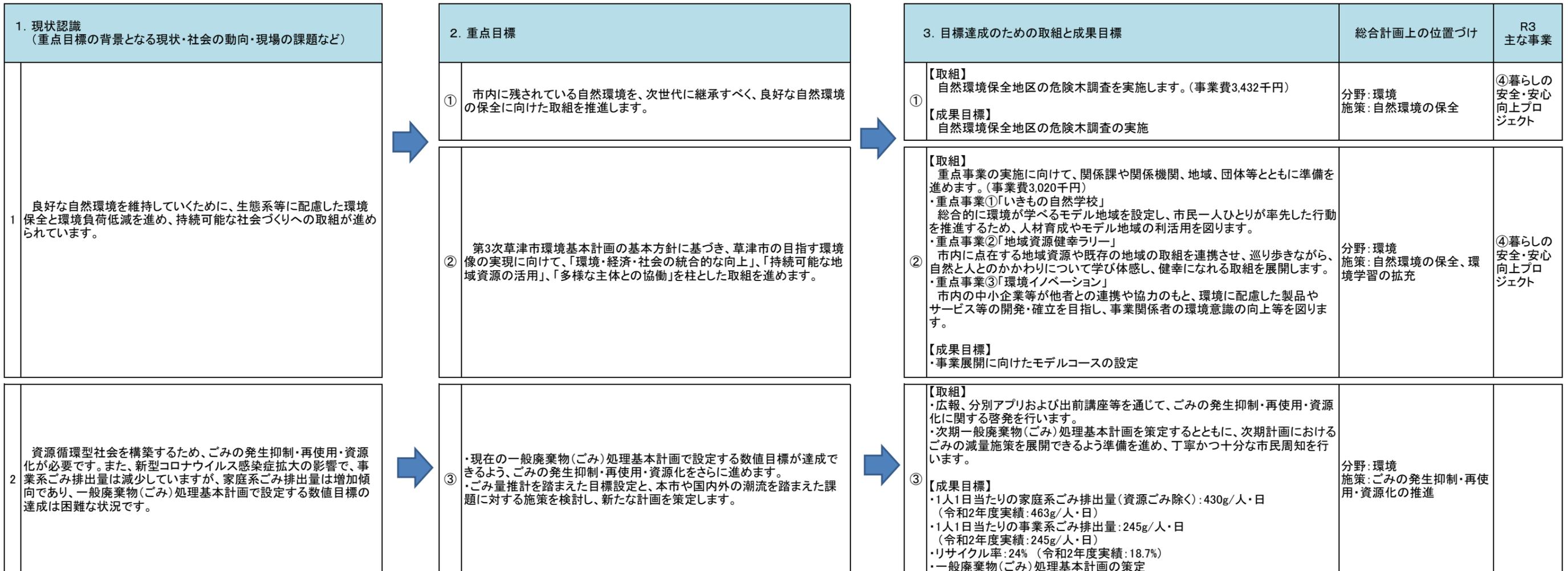
- ・今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全や公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。
- ・資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・資源化(リサイクル)を進めます。
- ・2050年カーボンニュートラルに向けて、脱炭素社会への転換に向けた取組を進めるため、市民・団体・事業者とともに省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、環境に配慮した活動や取組を啓発などを通じて促進します。
- ・地域における環境活動を支援し、環境学習を通じて未来の環境について考える機会を作るなど、誰もが主体的に環境活動に取り組めるよう推進します。

◆「魅力」あふれるまちの実現に向けて

- ・地域の商業を活性化させるために、草津商工会議所等の地域経済団体や関係団体と連携しながら、商店街の振興や草津ブランドの育成等を推進します。
- ・工業振興を促進するため、立地環境の優位性を生かして企業集積を図るとともに、異業種連携や産学連携を推進し、新たな産業と雇用の創出を促進します。
- ・地域の観光を活性化させるために、観光事業者、草津市観光物産協会、関係団体等と連携しながら、地域の特性を生かした魅力ある観光事業を展開します。
- ・持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを目指し、人材の育成・確保や農地の集積・集約化、草津用水事業などの営農環境の整備、優良農地の確保や保全など、農業経営の基盤強化を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
環境政策課	7	0	5	12	31,676	8,266	23,410
資源循環推進課	9	1	7	17	1,394,268	473,949	920,319
くさつエコスタイルプラザ	6	0	3	9	16,618	3,988	12,630
商工観光労政課	11	0	5	16	238,016	22,827	215,189
農林水産課	12	1	2	15	328,894	195,115	133,779
合計	48	2	22	72	2,009,472	704,145	1,305,327



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>3 環境に配慮したまちづくりを進めるうえで、脱炭素社会への転換や環境学習の推進が求められています。</p>	<p>④ ・第3次草津市環境基本計画に基づき、生涯を通じて誰もが環境について豊かに学び行動できる地域社会づくりを進めます。 ・第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト(草津市地球温暖化対策実行計画:区域施策編)において設定した重点アクション事業を実施し、日常における環境に配慮した自発的な行動の実践につながるよう取組を進めます。</p>	<p>④ 【取組】 子どもと大人が身近な環境について話し合い、学校や市民団体、企業などが日ごろの取組の成果を発表・交流する場である「こども環境会議」を開催し、環境学習内容の充実と機会の拡充を図ります。(事業費 1,044千円) 【成果目標】 こども環境会議参加団体数 68団体 (令和2年度:コロナにより延期 令和元年度:64団体)</p> <p>⑤ 【取組】 第4次草津市地球冷やしたいプロジェクトの8つの重点アクションを実施し、市民、事業者、団体、市が一体となって、地球温暖化対策の市民運動を推進します。 【成果目標】 ・エコ・アクション・ポイント参加世帯数 150世帯/年(令和2年度:119世帯/年) ・体も地球も元気にプランター菜園推進事業講習会参加者 60人/年(令和3年度新規事業)</p>	<p>分野:環境 施策:環境学習の拡充</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>
<p>4 新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げの減少や観光等の需要の落ち込みにより、中小企業等の経営や雇用情勢に深刻な影響を及ぼしています。</p>	<p>⑤ ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に影響を受けている中小企業等の状況把握を行い、中小企業等の事業の継続や消費の拡大について支援を行います。 ・工業だけでなく、商業や観光など産業を幅広く捉えた産業全体の中長期的な方向性の検討および創業支援を行います。また、さらなる地域観光の活性化のため、法人化予定の草津市観光物産協会等の関係団体と連携して観光事業を展開します。</p>	<p>⑥ 【取組】 資金繰りが悪化している中小企業に対し、融資のための認定事務や融資制度等の支援に関する情報提供を行い、中小企業の事業活動の支援を行います。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国や県の経済対策に合わせて、関係団体と協力しながら、必要な支援や情報提供を行います。 【成果目標】 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の実施</p> <p>⑦ 【取組】 草津市の産業全般の振興を推進するため、草津市産業振興計画の策定に向けた取組を進めます。(事業費 533千円) 【成果目標】 草津市産業振興計画の策定に向けた産業振興計画審議会等の開催</p> <p>⑧ 【取組】 新たな事業の創出を促進し、市内における創業機運の醸成ならびに産業振興を図るため、市内において新たに事業を開始する個人を支援します。(事業費 1,100千円) 【成果目標】 支援制度により、市内に創業した事業者数 令和3年度 5件(令和2年度 2件)</p> <p>⑨ 【取組】 ・観光物産協会を法人化し、その初期費用や新しく採用する職員の人件費を補助することで、円滑な法人化を推進し、運営の安定を図ります。 ・令和元年度に策定された草津市観光物産協会の事業計画に定められた事業を、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせて適切に実施し、観光産業の支援を行います。(事業費 草津市観光物産協会観光振興活動費補助金 30,545千円) 【成果目標】 観光入込客数 令和3年 2,645,000人(令和2年(暫定版) 2,130,400人)</p>	<p>分野:商工観光 施策:地域商業の活性化</p> <p>分野:商工観光 施策:新産業の創出と創業・第二創業等の支援</p> <p>分野:商工観光 施策:新産業の創出と創業・第二創業等の支援</p> <p>分野:商工観光 施策:地域観光の活性化</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p> <p>③にぎわい・再生プロジェクト</p> <p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
5	<p>国において、食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を基本方針とした、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、農業の持続的な発展に向けた各種施策が展開されていることから、本市においても国の政策を活用しつつ、地域の特性を生かした農業振興を図っていくことが必要となっています。</p>



2. 重点目標	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で安定的な農業経営の実現に向け、担い手の育成や「人・農地プラン」の推進に向け、地域や関係機関などと連携して取組を進めます。 ・農業生産を支える基幹的な土地改良施設の機能更新により、安定した地域農業経営の確立に向けた取組を進めます。 ・また、馬場山寺地域の未整備田において、農地の基盤整備(ほ場整備)を実施し、農地の大区画化と担い手農家への農地集積により、生産性の向上や経営規模拡大など、地域農業の振興と優良農地の確保・保全を進めます。 ・道の駅草津の機能強化や魅力アップによる農業振興を図るため、道の駅草津リノベーションに向けた取組を進めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
10	<p>【取組】 各地域の担い手、農業委員、農地利用最適化推進委員や草津用土地改良区、レーク滋賀農業協同組合などと連携し、持続可能な地域農業の実現を目指す「人・農地プラン」の推進に向けた取組を進めます。また、担い手に対し、関係機関と連携し支援を行うとともに、各制度の周知やレーク滋賀農業協同組合を通じた利用権の設定など、農地の利用集積を図ります。</p> <p>【成果目標】 担い手への農地の集積率 令和3年度 70.0% (令和2年度:65.5%)</p>	分野:農林水産 施策:農業経営の強化	
11	<p>【取組】 県における草津用土地改良区の基幹的な土地改良施設の機能更新事業において、令和2年度に県営草津用水二期地区の事業採択を受け、一期地区と併せて必要な経費の一部を負担するなど、農業生産施設の適正な機能更新を図ります。(市負担金 94,500千円) ・馬場山寺地区基盤整備事業の換地計画素案作成や土地改良区設立に必要な支援を行います。(事業費:10,265千円) ・法面の草刈や水路の泥上げ等の地元による農村地域の維持活動に対する支援制度である「農村まるごと保全向上対策事業」の広域化事業を推進し、農村地域の維持保全活動の継続の強化を図ります。(事業費:22,472千円)</p> <p>【成果目標】 ・草津用水二期事業進捗率 70.4%(令和2年度:59.2%) ・農村まるごと保全向上対策事業の推進 令和3年度 553ha(27ha増加:上寺の農用地面積)</p>	分野:農林水産 施策:農地の保全・管理	③にぎわい・再生プロジェクト
12	<p>【取組】 道路管理者と関係団体に加え、一般利用者の視点として公募委員からなる「道の駅草津リノベーション構想策定懇話会」を設置し、意見交換のうえ、構想を策定します。(事業費 7,442千円)</p> <p>【成果目標】 道の駅草津リノベーション構想の策定</p>	分野:農林水産 施策:地場産物の需要・販路拡大	③にぎわい・再生プロジェクト

《令和3年度 健康福祉部 組織目標》

◆目標管理者

部長 増田 高志

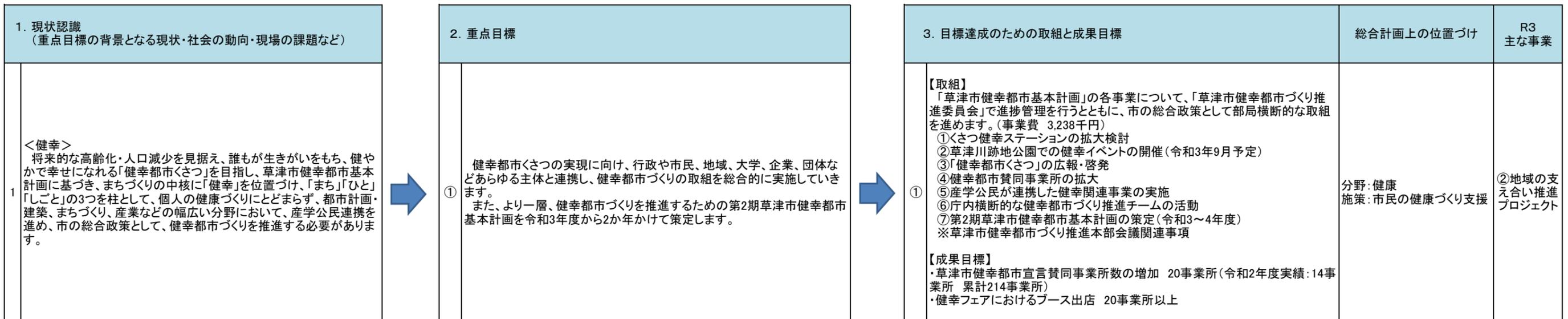
◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

- ◆“住む人も、訪れる人も、「健幸」になれるまち”を目指し、健幸都市づくりを進めます。
 - ・健幸都市づくりの推進に向けて市の総合政策として、部局横断的取組や産学公民等との連携を進めます。
- ◆地域共生社会の実現に向けて、「地域力」のあるまちづくりを進めます。
 - ・地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図るとともに、地域における支え合いを推進し「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
- ◆生活安定への支援と暮らしの安心の確保に取り組みます。
 - ・経済的な困窮や複合的な課題を抱える人々等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。
- ◆障害のある人もない人も、共に生きる社会づくりを進めます。
 - ・障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
- ◆“誰もが健康で長生きできるまち草津”を目指し、市民の健康づくりを進めます。
 - ・体と心の健康づくりや感染症予防への関心を高めるとともに、周囲の人の心身の不調に気づく重要性を周知し、市民の健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図ります。
- ◆医療保険制度の適正運用に努めます。
 - ・国民健康保険制度等について、市民(被保険者)が安心して利用できるよう適正な制度運用に努めます。また、特定健康診査など、被保険者の健康増進を図るための取組を進めます。
- ◆いきいきとした高齢社会の実現に向けた取組と、あんしんできる高齢期の生活への支援を進めます。
 - ・いきいきとした高齢社会の実現のため、健康寿命の延伸に向け、高齢期の健康づくりや介護予防、社会参加を促進する取組を進めます。
 - ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進し、介護サービスの充実や医療と介護の連携推進、地域での支え合いの体制づくり、認知症施策への取組を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	4	0	0	4	-	-	-
健康福祉政策課	5	1	2	8	112,706	17,960	94,746
人とくらしのサポートセンター	3	1	3	7	40,413	26,907	13,506
生活支援課	13	0	7	20	1,891,891	1,439,740	452,151
障害福祉課	12	0	10	22	2,816,945	1,933,648	883,297
健康増進課	8	0	10	18	670,130	66,498	603,632
新型コロナウイルスワクチン対策室	8	1	0	9	668,861	668,861	0
地域保健課	9	1	1	11	216,899	216,177	722
長寿いきがい課	13	0	5	18	603,871	416,711	187,160
介護保険課	10	2	26	38	10,315,239	8,678,827	1,636,412
保険年金課	17	0	21	38	16,208,425	10,564,595	5,643,830
合計	102	6	85	193	33,545,380	24,029,924	9,515,456



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
<p>2</p> <p><地域福祉> ・少子高齢化や小世帯化、身近な地域社会の変化などにより、地域の中での社会的なつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、第4期草津市地域福祉計画に基づき、「助け合い・支えあい」を未来につなげるまち ～いつまでも健幸で地域力のあるまち草津を目指して～を理念として、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。 ・昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会情勢の影響や生活上の課題の複合化等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。 ・課題を抱える人・世帯の把握に努め、生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就労支援等により総合的に支援する必要があります。</p>	



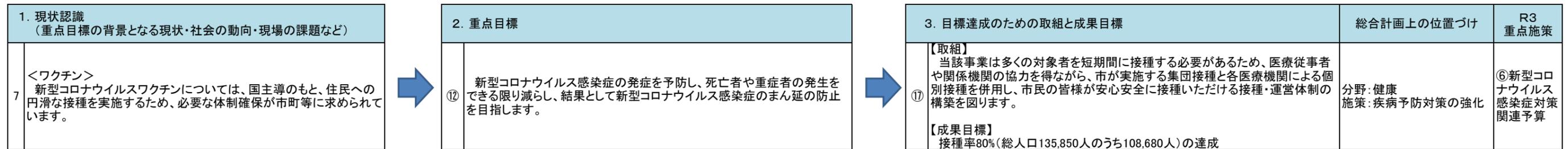
2. 重点目標	
<p>②</p> <p>・「地域共生社会の実現」に向け、住民が世代を超えてつながり、地域の中で活動する人を広げ、地域福祉活動の充実を図ります。 ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮者、複合的な生活課題を抱える人、ひきこもりや生きづらさを感じている人・世帯の早期発見に努め、様々な福祉課題に対して、総合的な相談・支援を行います。 ・健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立生活の確立に向けた援助を行います。</p>	



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>②</p> <p>【取組】 地域福祉活動の中心的な役割を担う市社会福祉協議会を支援し、各種地域福祉関連事業を推進するとともに、担い手の育成を支援します。 ・福祉活動推進員育成事業(福祉教養大学・大学院の開催) ・ボランティア活動支援事業(ボランティア団体への支援、ボランティアの連携強化、活動の活性化支援等)</p> <p>【成果目標】 ・地域福祉活動の担い手の育成(福祉教養大学のアンケートにおいて、今後の活動につながると回答した卒業生の割合 70%) ・ボランティアセンター登録者数 6,500人(令和2年 6,030人)</p>	<p>分野:地域福祉 施策:地域福祉の担い手の育成と活躍の促進、地域福祉を支えるネットワークづくり</p>		
<p>③</p> <p>【取組】 福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮や多様な複合的な悩みの相談に対応するとともに、支援関係機関との連携を密にし、生活困窮者自立支援事業を効果的に活用することで支援の充実を図ります。また、ひきこもりや生きづらさを感じている人への相談・支援を行い、ニーズに応じた支援制度へとつないでいきます。 (生活困窮者自立支援事業費:34,375千円 (内、住居確保給付金:17,994千円))</p> <p>【成果目標】 ・「人とくらしのサポートセンター」による相談支援 540件以上(令和2年度実績1,079件)(実件数) ・ひきこもり(ニートを含む)の相談件数 42件以上(令和2年度実績42件)(実件数) ・ひきこもり者(ニートを含む)への訪問相談回数 20件以上(令和2年度実績20件)(延べ件数)</p>	<p>分野:地域福祉 施策:セーフティネットの充実</p>	<p>⑥新型コロナ ナウイルス 感染症対策 関連予算</p>	
<p>④</p> <p>【取組】 生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じ、生活保護を適切に適用します。(生活保護事業費:1,859,278千円)</p> <p>【成果目標】 ・生活に困窮する方に対して、生活の安定を保障するとともに、就労支援などの自立支援を行います。 ・就労による生活保護廃止(自立)を全廃止件数(世帯数)中の20%(令和2年度実績17.5%)とします。</p>	<p>分野:地域福祉 施策:セーフティネットの充実</p>		

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>3</p> <p><障害福祉> 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図るとともに、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。</p>	<p>③</p> <p>・「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。 ・障害福祉サービスの担い手となる、障害福祉施設・サービス事業所等の社会資源拡充のための取組を進めます。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 ・街頭啓発や職員研修、および広報等により障害者理解促進のための啓発を行います。 ・障害者対応可能ステッカーの導入に向けて、関係機関との調整を図りながら制度設計等を進め、障害者の社会参加を促進します。 ・第2次草津市障害者計画および第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画を着実に推進します。</p> <p>【成果目標】 理解促進啓発事業 3回実施</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 第3期目の草津市立障害者福祉センター指定管理業務が、令和3年度で期間満了となることから、第4期目における指定管理業務の実施に向けて、管理業務内容等の見直しを行います。</p> <p>【成果目標】 令和4年3月に基本協定、同年4月に年度協定を締結します。</p>	<p>分野：障害福祉 施策：障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持</p> <p>分野：障害福祉 施策：障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持</p>	
<p>4</p> <p><健康> ・高齢化の進展や生活習慣病の増加等を背景に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(健康寿命)の延伸が必要となっています。 ・健康くさつ21(第2次)に基づき、「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。 ・第3次草津市食育推進計画に基づき、「ココロ豊かにカラダ元気に食で進む笑顔があふれるまち草津」を目指し、産学官民が連携して食を通じた健康づくりに取り組む必要があります。 ・高齢社会を背景にがんは死亡原因の第一位になっています。がんは早期発見・早期治療が可能となってきたことから、がん検診が極めて重要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりがん検診受診者数が前年度と比べ減少しています。また、がんになっても安心して暮らし続けられるよう、がん患者の治療と就労の両立、生活の質の向上に向けた取り組みが必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済悪化や生活環境の変化等の影響を受け、心身の不調をきたす人が増えることが懸念されており、心身の健康づくりの取り組みを強化する必要があります。</p>	<p>④</p> <p>・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取組を推進します。 ・市民一人ひとりが、食に関して知識・関心を深め、自ら健全な食生活を実践できるよう様々な主体と連携して取組を推進します。 ・かけがえのない”いのち”を大切にしたい社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進します。 ・地域特性を踏まえた地域の主体的な健康づくりを推進します。</p> <p>⑤</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策により、安心してがん検診を受診していただける体制を整え、がんの早期発見・早期治療をすることでがんによる死亡者を減らします。 ・がんの治療に伴う外見の悩みや経済的負担の軽減を図ります。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 ・働き盛り世代をターゲットにした「草津運動チャレンジ」等を実施し、健康づくりや生活習慣病予防に関する市民への啓発を行います。 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」等を通して市民の健康への関心を高める取組を進めるため、健康推進員と協同し積極的にPRします。 ・飲食店等と連携した食育の推進や大型商業施設における食育の日の啓発、草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸Kitchen」の活用等、健康推進員や滋賀県栄養士会等の様々な主体と連携して市民の食を通じた健康づくりに取り組みます。 ・市民一人ひとりが心身の健康づくりへの関心を高め、心身の不調に気づき行動できるよう、ゲートキーパーの養成に取り組むとともに、相談支援のネットワークを構築します。</p> <p>【成果目標】 BIWA-TEKUダウンロード人数 3,300人 (令和2年度末時点 2,764人) 草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸Kitchen」 アクセス数100,000 (令和2年度アクセス数 90,760) 市民対象ゲートキーパー研修のアンケートで「気づいて行動に移すことができる」と回答した人数 50人以上 (令和2年度実績 51人) ゲートキーパーステップアップ研修の新規受講者数 50人以上 (令和2年度実績 92人)</p> <p>⑧</p> <p>【取組】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会と共有を図り、特定健診の受診率向上や生活習慣病の発症予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。</p> <p>【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数 14学区(令和2年度実績 8学区)</p> <p>⑨</p> <p>【取組】 ・女性特有のがん検診について、受診率の向上を図るため、クーポン券の配布と個別勧奨を行います。 ・がんに対する正しい知識の普及啓発に努めます。 ・アピアランスケアのための費用の一部を助成し、心理的、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>【成果目標】 がん検診受診者数の向上(個別・集団) 子宮頸がん 4,216人(令和2年度実績 2,215人) 乳がん 2,589人(令和2年度実績 1,350人) アピアランスケア申請者数 40人(令和2年度実績 29人)</p>	<p>分野：健康 施策：市民の健康づくり支援</p> <p>分野：健康 施策：市民の健康づくり支援</p> <p>分野：健康 施策：疾病予防対策の強化</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 重点施策
<p><保険> ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、保険料の負担能力が低い方々の加入割合が高いなど、国民健康保険制度の運営は厳しい状況です。 ・保険財政の適正運営と被保険者負担の上昇の抑制を図るため、健康の保持・増進と医療費の適正化に努める必要があります。 ・草津市国民健康保険保健事業推進計画のデータ分析結果では、糖尿病を含む生活習慣病患者の医療費の適正化や、生活習慣病の重症化予防などが健康課題となっており、疾病の早期発見や予防を図るため特定健康診査および特定保健指導の実施率向上を図る必要があります。</p>	<p>⑥ 健康の保持・増進と医療費の適正化に向けて生活習慣病の早期発見や予防を図るため、特定健康診査の受診率の向上等に向けた取組を行います。</p>	<p>⑩ 【取組】 ・特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診履歴や傾向を分析し、受診勧奨通知等の受診率向上対策を行います。また、特定健康診査の受診機会の拡充のため、被用者保険との連携による集団健診を実施します。 ・特定保健指導の対象者に対して、土日にも個別勧奨および保健指導を実施します。またコロナ禍でも安心して受けてもらえるようオンライン面談を希望者には行います。 ・糖尿病治療中断者を訪問し、治療状況を聞き取りのうえ受診勧奨を行います。 【成果目標】 ・特定健康診査実施率達成目標 50%</p>	<p>分野：健康 施策：国民健康保険制度の運用</p>	
<p><長寿・いきがい> ・高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とされる高齢者が増える中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、ニーズに合った医療と介護のサービスが切れ目なく一体的に提供されるための医療・介護の連携体制の充実が求められています。 ・認知症の人の数は年々増加し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には高齢者の約5人に1人が認知症と見込まれています。認知症は、多くの人にとって身近なものとなっており、認知症があっても安心して生活できるまちづくりが求められています。 ・コロナ禍に伴う外出自粛で高齢者の外出機会が減少し、「動かないこと」による健康への悪影響が心配されています。 ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域において高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図っていく必要があります。 ・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減に向けた各種公的サービス等の充実や、在宅生活の継続が困難になった方を支えるサービスの充実が求められています。</p>	<p>⑦ 介護と医療の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、地域における医療・介護の多職種による切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、コロナ禍においても、連携体制が確保されるよう努めます。</p>	<p>⑪ 【取組】 草津市在宅医療介護連携センターの運営を行うとともに、コロナ禍においても、在宅医療と介護の連携体制を確保するため、Web会議開催にかかる体制整備を行い、各種会議や研修を実施します。 【成果目標】 ・多職種連携推進会議の開催 3回 ・多職種連携交流会の開催 6回 ・くさつ在宅医療ネット会議の開催 6回</p>	<p>分野：長寿・介護 施策：地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト ⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>
	<p>⑧ 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プラン(第3期計画)に基づき、「認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進」、「認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進」に重点をおき各種施策の取組を進めます。</p>	<p>⑫ 【取組】 条例施行を契機として、認知症への理解をより深めていただくためのシンポジウムを開催します。また、認知症の人とその家族が安心して外出し、地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業に取り組みます。 【成果目標】 ・認知症シンポジウムの開催 ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業登録者数 214人(令和2年度実績：192件)</p>	<p>分野：長寿・介護 施策：認知症施策の推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
	<p>⑨ コロナ禍であっても、感染予防対策を図りつつ健康寿命の延伸を目指し、高齢者が自ら有する能力を生かして社会参加を通じた介護予防や、疾病予防・重度化防止などの健康づくりに取り組むことができるよう、保健事業と介護予防事業の一体的な取組を進めます。 また、地域サロンやいきいき百歳体操などの住民主体による活動の展開・充実を図るとともに、個々の状態に合わせた適切な介護予防サービスの利用促進に向けリハビリテーション専門職の派遣事業などを行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。</p>	<p>⑬ 【取組】 コロナ禍に伴う、高齢者の外出機会の減少により、生活機能の低下やフレイル状態が進むことを防止するため、感染予防対策を図りつつ、身近な地域で社会参加・つながりを通じた介護予防活動ができるよう、地域サロンやいきいき百歳体操等の開催を支援します。 また、こうした地域活動に専門職が関わり、フレイル予防に取り組む機会を確保します。 【成果目標】 ・フレイル予防連続教室の開催 2ヶ所(令和2年度実績 2カ所) ・地域サロン等への専門職の派遣 25回(令和2年度実績 25回)</p>	<p>分野：長寿・介護 施策：高齢者の健康づくり・介護予防の推進</p>	
	<p>⑩ 地域における支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会、地域包括支援センターやその他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。</p>	<p>⑭ 【取組】 高齢者の増加やニーズの多様化に対応し、コロナ禍での感染防止策を講じたうえで適切な相談支援を継続できるよう、各地域包括支援センターにタブレット端末を導入するなど、業務の効率化を図りながら地域包括支援センターを運営します。 【成果目標】 地域包括支援センターの相談件数 20,000件(令和2年度実績 19,421件)</p>	<p>分野：長寿・介護 施策：地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト ⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>
	<p>⑪ 介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するため、草津あんしんいきいきプラン第8期計画(草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画)に基づく施策を推進します。</p>	<p>⑮ 【取組】 地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を通して、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決を図るための地域づくりや政策形成につながる仕組みづくりを行います。 【成果目標】 地域ケア会議における検討事例数 120事例(令和元年度 118事例 令和2年度 140事例) (草津あんしんいきいきプラン第8期計画 令和5年までの目標 累計400事例)</p> <p>⑯ 【取組】 草津あんしんいきいきプラン第8期計画に基づき、介護サービスの適切な確保を図るとともに、不適切な給付を削減し、介護保険制度の信頼感を高めます。 【成果目標】 介護給付適正化主要5事業の継続実施 ・認定調査状況チェック ・ケアプランの点検 ・住宅改修等の点検 ・医療情報との突合、縦覧点検 ・介護給付費通知</p>	<p>分野：長寿・介護 施策：介護サービスの充実 施策：介護保険制度の適正運用</p>	



《令和3年度 子ども未来部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長 金森 敏行

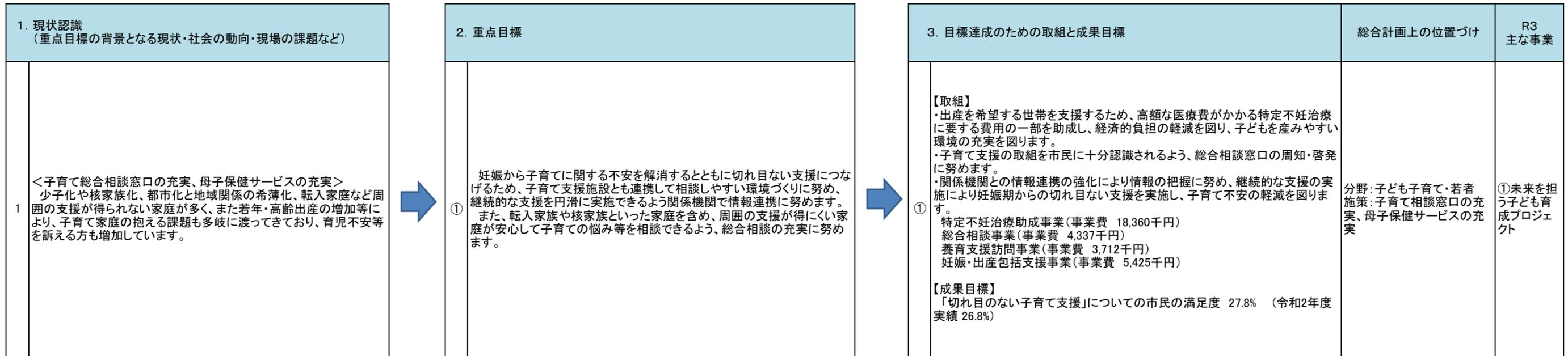
◆部局の役割・目標像

「笑顔」輝くまち 未来を担う子ども育成プロジェクト
 「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「子ども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。

- ◆切れ目のない子育て支援を充実します。
 - ・「総合相談窓口の充実」を行います。
 - ・「母子保健サービスの充実」を行います。
 - ・「子ども・子育て支援、ネットワークの充実」を行います。
- ◆就学前教育・保育を充実します。
 - ・質の高い就学前教育・保育を提供します
 - ・優秀な人材の確保と育成体制の強化を図ります。
 - ・学校教育への円滑な接続を目指します。
 - ・「就学前教育・保育施設の充実」を行います。
- ◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。
 - ・児童虐待防止の広報、啓発等に努めるとともに、通告等に対して迅速に対応するための相談窓口の充実を図ります。
 - ・「ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実」を行います。
 - ・「発達障害児等への支援の充実」を行います。
 - ・「児童育成クラブの充実」を行います。
 - ・「子育てに伴う経済的負担の軽減」を図ります。
- ◆子ども・若者の育成支援を進めます。
 - ・「子ども・若者支援体制の整備」を進めます。
 - ・「青少年健全育成の推進の充実」を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
子ども・若者政策課	6	0	3	9	681,531	485,612	195,919
子ども家庭課	8	1	16	25	2,925,693	2,242,555	683,138
家庭児童相談室	6	0	9	15	52,007	21,060	30,947
子育て相談センター	10	1	18	29	322,083	74,646	247,437
発達支援センター	9	0	25	34	870,344	623,669	246,675
幼児課	14	0	13	27	1,291,640	297,228	994,412
幼児施設課	8	0	5	13	6,373,892	4,179,917	2,193,975
幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)	73	2	113	188	-	-	-
保育園(幼保連携型認定こども園含む)	83	1	146	230	-	-	-
合計	220	5	348	573	12,517,190	7,924,687	4,592,503



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
2	<p><子ども・子育て支援、ネットワークの充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化やコミュニティの希薄化等により周囲の支援を得られにくい環境のなか、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っており、子育てに対し不安や負担を抱えている保護者が増加しています。 ・「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に係る現状とニーズを踏まえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子育て支援事業の計画的な整備と、本市の子どもの健やかな育ちと子育てを支援する環境の確保を図っています。



2. 重点目標	
②	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の孤立を防ぎ、気軽に子育て中の親子が交流できるよう、集える場を整えるとともに、子育て情報が取得できる取り組みを進めます。 ・子育て応援支援を行い、子育ての負担感の軽減と家庭の孤立防止を図ります。 ・安心して子どもを産み、子育てしやすいまちを推進するため、計画にかかる事業の実施状況および重点的な取組事項の数値目標について、進捗管理を行います。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
②	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点施設を運営します。 ミナクサ☆ひろば、ココクルひろば(事業費 55,014千円) ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター2箇所(みのり・モンチ)(事業費 16,304千円) ・子ども家庭総合支援拠点親子交流スペースを運営します。 ぽかぽかタウン(事業費 12,760千円) ・つどいの広場くれよんを運営します。(事業費 4,086千円) ② 児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター(事業費 9,407千円) ・子育て支援拠点施設において、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するため、必要な物品等の購入を行います。(120千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数 98,602人(令和2年度実績 48,569人) 	分野:子ども子育て・若者 施策:子ども・子育て支援、 ネットワークの充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト ⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算
③	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。また、特に子育ての負担の大きい多胎児を養育する家庭には、子どもが3歳になるまでに拡大し、利用をすすめます。 多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業(事業費 2,412千円) ③ 草津っ子サポート事業(事業費 818千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業 791時間(令和2年度 407.5時間) ・草津っ子サポート事業 276時間(令和2年度 172時間) 	分野:子ども・子育て・若者 施策:子ども・子育て支援、 ネットワークの充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト
④	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議を開催し、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理を行います。(事業費1,228千円) ④ 経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活に必要な住居費用や引っ越しに係る費用を支援します。(事業費 16,343千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議の開催回数 2回(令和2年度 2回) ・結婚新生活支援 30組(令和2年度 18組) 	分野:子ども・子育て・若者 施策:子ども・子育て支援、 ネットワークの充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>3</p> <p><質の高い就学前教育・保育の充実> ・子どもの発達や特性に応じた質の高い就学前教育・保育の一体的な提供と、優秀な保育人材の確保・育成を推進し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう支援する必要があります。 ・草津市における「就学前教育・保育の質の向上」を図るため、小学校や民間保育園等とのさらなる連携を図り、小学校への円滑な接続や教育・保育内容の充実を図る必要があります。</p>	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・優秀な人材の確保と育成体制の強化を行います。 ・学校教育への円滑な接続を目指します。 	<p>⑤</p> <p>質の高い就学前教育・保育の提供 【取組】 ・一人ひとりの保育者が多様な保育ニーズに対応できるよう、実践力のある保育者としての専門性がより高められるような研修を実施します。 ・乳幼児の発達や特性に合わせた効果的な運動遊びを工夫し、幼児が自発的に楽しく体を動かしたり、多様な動きを身に付けることができるよう運動プログラムを作成します。また、本モデル事業を通して、職員の指導力の向上や保護者の意識向上を目指します。 ・新しい保育指針や教育・保育要領の趣旨を踏まえ、既存の草津市就学前教育・保育カリキュラムを見直します。 ・地域ぐるみで子どもの育ちを保障する環境づくりを行うため、昨年度作成したリーフレットを活用した職員研修を実施し、職員の資質向上に努めます。 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、衛生用品や備品等の購入を行います。 ・病気等で保育所等に通えない児童を一時的に預かり、子育て期の保護者が安心して仕事や子育てを両立できるよう支援します。(事業費 34,406千円)</p> <p>【成果目標】 ・研修会実施(年10回程度) ・幼児期の運動遊びプログラムの作成 ・草津市就学前教育・保育カリキュラムの見直し ・「心豊かでたくましい子どもの育成」～乳幼児期の豊かな体験を未来につなぐ～啓発リーフレットを活用した研修会の実施</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:質の高い就学前教育・保育の提供</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト ⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>
<p>4</p> <p><就学前教育・保育施設の整備> (待機児童の解消) 「子ども・子育て支援新制度」では、支援の量の拡充を求めており、本市では、これまで保育需要の増加に対応するため、草津市子ども子育て支援事業計画に基づき、施設整備による定員増を図ってきました。計画上保育需要のピークは令和4年4月であり、その需要を賄うための施設整備を令和2年度までに完了し、令和3年4月に必要な定員を確保しました。一方で待機児童の解消には、保育の担い手である保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため支援を行う必要があります。</p>	<p>④</p> <p>(待機児童の解消) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、処遇改善事業等の取組を推進します。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】 ・保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金(事業費25,476千円) 保育体制強化事業補助金(事業費41,760千円) 保育士等処遇改善費補助金(事業費76,027千円) 保育補助者雇上強化事業補助金(事業費50,862千円) ・安定的な教育・保育の提供に向けて、私立認可保育所等において新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するため、必要な物品等の購入等に対して支援を行います。 保育環境改善等事業補助金(事業費21,600千円) 運営補助金(延長保育・一時預かり特例措置分)(事業費12,300千円)</p> <p>【成果目標】 ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 18施設、38人(令和2年度 13施設、27人) ・保育体制強化事業補助金 24施設(令和2年度 18施設) ・保育士等処遇改善費補助金 27施設(令和2年度 23施設、843人) ・保育補助者雇上強化事業補助金 26施設、33人(令和2年度 13施設、22人) ・保育環境改善等事業補助金 54施設(令和2年度 47施設) ・運営補助金(延長保育・一時預かり特例措置分) 延長保育 41施設、一時預かり 12施設(令和2年度 延長保育 20施設 一時預かり 8施設)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:質の高い就学前教育・保育の提供</p>	<p>⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>5 <就学前教育・保育施設の整備> 子ども・子育て支援新制度において、認定こども園の普及が推進されており、保育所における待機児童の発生や幼稚園における定員割れ、3歳児の未就園層に対する幼児教育の提供等の本市の抱える課題を解決するためにも、子どもの視点に立った質の高い幼児教育と保育の一体的提供(幼保一体化)に向け、認定こども園を推進することが求められています。</p>	<p>⑤ 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、公立幼稚園の認定こども園化に向けた施設改修に取り組みます。</p>	<p>⑨ 【取組】 ・(仮称)矢倉認定こども園整備工事を実施します。 (事業費397,696千円 ※うち、令和2年度予算明許繰越費 322,976千円) ・常盤こども園の既存棟改修工事を実施します。 (事業費106,532千円 ※令和2年度予算繰越明許費)</p> <p>【成果目標】 ・(仮称)矢倉認定こども園整備工事を完了します。 (令和2年度実施設計、仮設園舎建設、令和3年度既存棟改修・一部解体および増築棟建設工事、駐車場整備工事、仮設園舎賃借) ・常盤こども園の既存棟改修工事を完了します。 (令和元年度増築棟建設工事、令和2年度修正設計、令和3年度既存棟改修工事)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:質の高い就学前教育・保育の提供</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>6 <児童虐待の防止と早期発見・早期対応> 全国的に、児童虐待相談対応件数の増加や重篤な児童虐待事件が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっています。草津市においても児童虐待相談対応件数は年々増加しており、コロナ禍による経済不安や家庭環境の変化など、子どもを取り巻く環境はこれまで以上に見守りと適切な支援が必要とされる状況にあります。児童虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応を行う支援体制のさらなる強化が求められています。</p>	<p>⑥ 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応のために、妊娠期からの継続的な支援が行えるよう子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談・支援窓口の充実に努めます。また、迅速かつ適切な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会における関係機関連携の強化を図ります。</p>	<p>⑩ 【取組】 子ども家庭総合支援拠点での母子保健・家庭相談主管課の連携強化に併せ、要保護児童対策地域協議会における関係機関連携強化に努めます。市民・関係機関に向けた児童虐待防止のための広報啓発や「体罰によらない子育て」講座開催に取り組みます。 (家庭児童相談事業費 48,001千円)</p> <p>【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会(代表者会議)の開催回数 2回(令和2年度 2回) ・児童虐待防止の啓発研修の実施回数 1回(令和2年度 1回) ・養育支援会議の開催回数 24回(令和2年度 24回) ・「体罰によらない子育て」の学びの提供 ①CAP研修の開催回数 5回(令和2年度 4回) ②保護者向けCSP連続講座、サポート講座の実施回数 7回(令和2年度 6回) ③子育てサポーター(オレンジメイト)育成のための基礎講座の実施 参加人数 10人(令和2年度 4人)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応</p>	
<p>7 <ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実> ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれる傾向にあります。家庭の不安定な状態が子どもの成長、進路選択に影響することが懸念されます。</p>	<p>⑦ ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、経済的支援や日常生活の支援等の充実を図ります。 ・子どもが子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりを進めます。 ・子どもの成長・進路選択に影響のない養育計画の作成意識を高めます。</p>	<p>⑪ 【取組】 ・ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめ、自立に向けた支援を行います。(事業費 10,041千円) ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を2か所実施します。(事業費 4,565千円) ・子どもの貧困対策にかかる取り組みを推進するとともに、困難を抱える子どもや家庭に適切な支援に結びつくよう支援体制づくりをすすめます。 ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成に必要な費用を支援します。(事業費 440千円)</p> <p>【成果目標】 ・ひとり親家庭の子どもの進学率(中学校卒業後) 96.9% ・養育費確保推進事業の利用者 13人</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:ひとり親家庭等や経済的困窮家庭等への支援の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>8 <発達障害児等への支援の充実> ・早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せずに就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、子育ての見通しがもたにくく不安をもつ保護者の増加が懸念されます。 ・地域に障害児相談支援事業所が開設されていますが、障害児通所支援の利用者も増加しており、きめ細やかな相談支援体制を行うことができるよう、引き続き、民間事業所において相談支援を担うことができるよう体制の整備が求められています。</p>	<p>⑧ 地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強化を進めるとともに、障害が疑われる子どもをサービスにつなげ、保護者が安心して子どもを育てることができる環境を整えていきます。</p>	<p>⑫ 【取組】 ・子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 71,440千円) 【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 45人(令和2年度 37人) ・親子体験通園教室の利用者数 20人(令和2年度 19人) ・就学前教育・保育施設への専門相談研修実施 2回(新規)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:発達障害児等への支援の充実</p>	
<p>9 <児童育成クラブの充実> 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての児童育成クラブの充実が求められています。</p>	<p>⑩ ①障害のある子どもに対して、児童発達支援や保育所等訪問支援などの障害児通所支援に早期からつなぎ、発達支援に取り組みます。 ②草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の障害児相談支援事業所の体制を強化し、地域の相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>⑪ 子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。</p>	<p>⑬ 【取組】 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組みます。 (事業費 69,370千円) 【成果目標】 ・発達相談者数 480人(令和2年度 471人) ・巡回相談者数 82人(令和2年度 81人) ・5歳相談者数 45人(令和2年度 47人) ・小・中学・高校の相談者数 588人(令和2年度 565人) ・成人期の相談者数 132人(令和2年度 110人)</p> <p>⑭ 【取組】①民間事業所利用者負担分補助 ・障害のある就学前の子どもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 民間事業所利用者負担分補助(事業費:662千円) 【成果目標】 民間事業所利用者数 114人(令和2年度 95人) ②障害相談支援事業所体制強化費 ・障害のある子どもが障害児通所支援サービス等を利用する場合の、障害児支援利用計画等の作成に対して、民間の相談支援事業所に対して、市の補助制度を行います。 障害相談支援事業所体制強化費(事業費 3,104千円) 【成果目標】 障害相談支援事業所体制強化費の利用数 3事業所 93人(令和2年度 2事業所 62人)</p> <p>⑮ 【取組】 ・公設児童育成クラブの管理運営を行います。(事業費 345,432千円) ・増加が著しい学区に民設児童育成クラブを開設するとともに、民設児童育成クラブの運営支援を行います。(令和4年開設3箇所、運営支援20箇所)(事業費 199,286千円) ・児童育成クラブの適正な運営や質・サービスの向上に取り組みます。 ・民設児童育成クラブとの連携強化および質の向上のため、運営者会議を開催します。 ・児童育成クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するため、必要な物品等の購入、支援を行います。(事業費 24,400千円) 【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・支援員等研修(会)の開催回数 4回(令和2年度 3回)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:発達障害児等への支援の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト ⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
10	<p><子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進> 核家族化や労働環境の変化、技術革新による情報化等、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、様々な困難や課題に対応できずにいる子ども・若者への対応は社会的に解決すべき課題となっています。子ども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進するため、「草津市子ども・若者計画」を策定しています。</p>
11	<p><青少年健全育成の推進の充実> コロナ禍、情報化の進展などにより、青少年の取り巻く環境は大きく変化し、非行、いじめなどの問題が深刻化しています。安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、地域社会で子どもを育成する運動を進めます。また、少年センターでは、相談活動のほか、地域の協力を得て、街頭巡回活動を行い青少年の健全育成に努めます。</p>



2. 重点目標	
⑫	<p>各分野の関係機関が連携し、相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目ない支援を充実します。</p>
⑬	<p>青少年の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関、行政とが連携し、青少年が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりや青少年への教育活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。</p>



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
⑭	<p>【取組】 困難を有する子ども・若者への支援体制について、不登校やひきこもり等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の居場所づくりおよび相談支援を中心に、引き続き検討を進めます。</p> <p>【成果目標】 啓発リーフレットの作成</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進</p>	
⑮	<p>【取組】 青少年の健全育成を推進される市民会議と連携して、関連事業を展開します。 (主な事業) ・青少年の主張発表大会を開催します。(事業費 350千円) ・青少年育成大会を開催します。(事業費 370千円)</p> <p>【成果目標】 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、青少年が活躍する場の充実を図ります。</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:青少年健全育成の推進</p>	
⑯	<p>【取組】 少年センターでの相談活動や、少年補導委員の協力を得て、街頭巡回活動を行います。</p> <p>【成果目標】 地域、学校、関係機関、行政の連携を強化し、街頭巡回活動での声かけを通じて青少年の健全育成を図ります。</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:青少年健全育成の推進</p>	

《令和3年度 都市計画部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長 松尾 俊彦

◆部局の役割・目標像

「魅力」あふれるまちづくりの推進のために

◆人口減少・超高齢社会の到来を踏まえ、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確認し、まちなかと周辺のそれぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進め、市域全体に活気と活力があふれた均衡あるまちづくりの実現を目指します。また、良好な景観の保全・活用、創出につながる、ふるさと草津の心を育む景観づくりに取り組みます。

◆「ひとが行き交いひとが集い にぎわいと交流が広がる健康なまち」を実現するため、商業の活性化、公共空間の活用による都市魅力の構築、歴史的まちなみや資源の活用、コミュニティの再構築等の中心市街地の活性化に取り組みます。また、駅に近接した市街地にふさわしい土地利用の実現を図るため、都市基盤施設の整備を行い、健全かつ計画的な市街地の形成を図ります。

◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健康な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない草津市を目指して、交通安全対策を推進します。

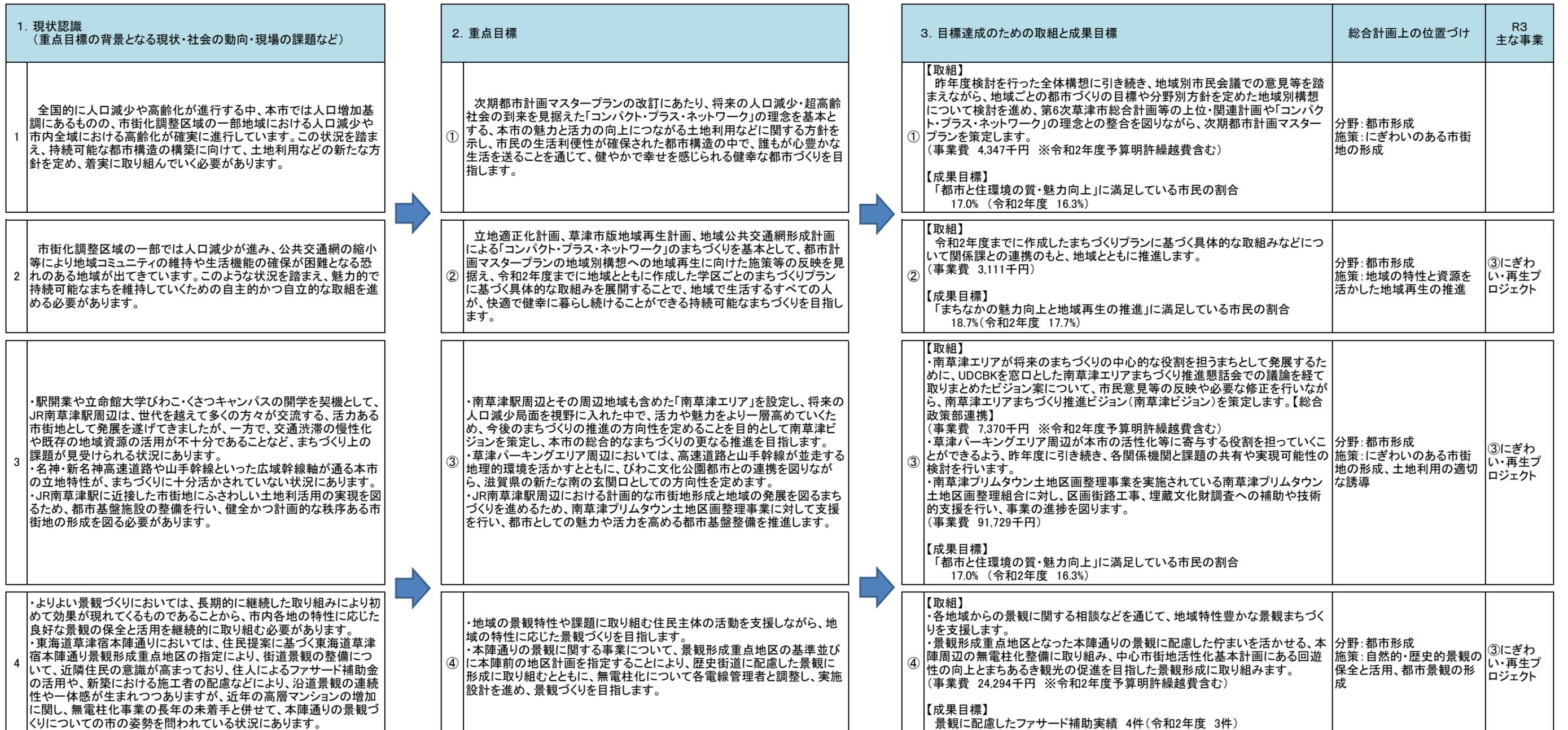
◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。

◆安全で良好な住環境を作るため、建築基準法等関係法令に基づき必要な指導・啓発等を行うとともに、戸建空家等を未然に防止する施策や適正な管理、利活用の促進に取り組みます。

また、災害に強いまちづくりを目指し、旧耐震構造の住宅の耐震化に取り組みむとともに緊急時や震災発生時の避難経路の確保が出来るよう住まい安心支援事業に取り組みます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	3	0	0	3	-	-	-
都市計画課	10	2	4	16	53,076	25,926	27,150
都市再生課	5	1	1	7	114,543	92,308	22,235
交通政策課	5	0	10	15	365,227	208,574	156,653
開発調整課	5	1	1	7	8,415	4,654	3,761
建築課	17	0	2	19	45,749	20,453	25,296
合計	45	4	18	67	587,010	351,915	235,095



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>5 JR草津駅を中心とした本市の中心市街地においては、高層マンション等の建設により人口は増えているものの、商業指標の低迷や空き店舗率の増加、本陣エリアにおける人口減少・高齢化の進行など、衰退が進みつつあったことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を、平成31年3月に第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきましたが、withコロナ、ポストコロナを見据えた新たな日常にふさわしいイベント形態の試みや、まちの回遊性を高めるための各拠点施設の連携、協力が求められています。</p>	<p>⑤ 中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、本市の社会、経済、文化の拠点である中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的まちなみや資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指します。</p>	<p>【取組】 中心市街地の活性化に向けた取組として、ニワタスや草津川跡地公園de愛ひろば等の中心市街地内の公共空間を活用したwithコロナ、ポストコロナを見据えたイベント等の取組や、空き店舗等を活用した魅力的な店舗整備を進めます。また、草津まちづくり株式会社や中心市街地活性化協議会等と連携して、にぎわいと魅力あるまちなかを創造するための事業を推進します。さらには、今年度からJR西日本京都支社と締結したまちづくり協定に基づき、草津川ハイラインイベントを実施することで、草津川跡地公園de愛ひろばの更なる利用促進や、周辺店舗等への賑わいの波及、草津市のシティセールスを行います。 (事業費3,798千円) ※草津市都市再生本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 22.3%(令和2年度 21.3%) 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 18.7%(令和2年度 17.7%)</p>	<p>分野: 商工観光 施策: 中心市街地のにぎわいの創出</p> <p>分野: 都市形成 施策: にぎわいのある市街地の形成</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>6 ・バス交通等の利用者の減少により、交通事業者においては経営状況が厳しい状況であり、バス路線の減便や廃線などにより、公共交通のサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。 ・草津駅西口自転車駐車場は、昭和56年の供用開始から約40年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいます。</p>	<p>⑥ 「草津市地域公共交通網形成計画」の考え方に基づき、地域の特性に応じた新たな移動手段の導入や駅周辺の交通混雑の解消に向けた取組を進めるとともに、将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を目指します。 ・草津駅西口自転車駐車場の建替により、自転車駐車スペースの確保を行うことで、当該駐輪場の利便性の向上を図ります。</p>	<p>【取組】 ・バス交通空白地・不便地の解消や公共施設への移動手段を確保するため、まめバス新規路線の実証運行を行います。また、地域全体の公共交通のあり方について、地域や交通事業者と協議を行い、まめバスの再編等について検討します。 (事業費 94,713千円) ・草津駅西口自転車駐車場の建替により、自転車の利用促進と周辺環境の整備を進めるため、需要調査等を行います。 (事業費 19,560千円)</p> <p>【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 24.0%(令和2年度 21.1%)</p>	<p>分野: 交通 施策: 公共交通ネットワークの充実</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>7 本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内では、高い水準にあります。</p>	<p>⑦ 悲惨な交通事故の根絶に向け、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通の安全確保のため、第11次草津市交通安全計画を策定します。</p>	<p>【取組】 第11次滋賀県交通安全計画を踏まえ、第11次草津市交通安全計画を策定するとともに、わかばチームによる交通安全教室および自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室を開催し、幅広い年代に対して交通安全を啓発します。また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で高齢者師範学校や交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 28,229千円)</p> <p>【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 21.9%(令和2年度 21.3%)</p>	<p>分野: 交通 施策: 交通安全意識の高揚</p>	
<p>8 ・まちづくりにおける無秩序な開発行為の防止や開発行為における適正な公共施設の整備、近隣住民の方々に対する安全配慮がされた開発事業の実施が求められています。 ・また、より安全で良好な住環境の確保も求められています。</p>	<p>⑧ ・都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続きおよび基準等に関する条例施行規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。 ・また、建築基準法等に基づき、安全で安心なまちづくりを推進します。</p>	<p>【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適切な審査また業者指導を行います。 ・また、ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 ・建築基準法等に基づく審査、検査、指導を行います。</p> <p>【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 17.0%(令和2年度 16.3%)</p>	<p>分野: 都市形成 施策: 土地利用の適切な誘導</p>	
<p>9 災害に強いまちづくりの実現に向けて、住宅耐震化の支援を進める必要があり、地域・市民への啓発・周知を行う必要があります。また、耐震診断結果で耐震性能が低い建物の所有者等が耐震補強工事を計画されずに、建物の建替を選択されるケースが多くなっています。</p>	<p>⑨ 住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムにより住宅所有者に対する直接的な耐震化の啓発を行ったことで無料耐震診断は一定の効果を得られており、これを更に補強工事へ繋げられるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。</p>	<p>【取組】 広報、ホームページ、各種イベントにて啓発を行うとともに戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 木造住宅耐震診断員派遣事業 木造住宅耐震補強概算費用算出委託事業 木造住宅耐震改修等補助事業 既存民間建築物耐震診断補助事業 (事業費:9,701千円)</p> <p>【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 22.0%(令和2年度 23.9%)</p>	<p>分野: 防災 施策: 自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p>	
<p>10 本市の空き家率は、全国および滋賀県内の平均より低く、本市の人口ビジョンでは2040年頃(人口目標)までは人口は増加傾向であるものの、高齢化の進展、建物の老朽化を主な要因として、今後は空き家等の増加が懸念されることから、平成29年度より「草津市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の対策に努めています。</p>	<p>⑩ 戸建空き家等を未然に防止するための施策および戸建空き家等の適正な管理や利活用促進の推進を図るため、対策計画において定めた基本方針に基づき対策施策を進めます。</p>	<p>【取組】 戸建空き家等を未然に防止するため、住宅の相続セミナー開催や空き家情報バンクの運営・広報などの啓発を行うとともに戸建空き家等の適正な管理の推進を図るため、管理不全空き家に対する助言・指導を行います。 (事業費:525千円)</p> <p>【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 17.0%(令和2年度 16.3%)</p>	<p>分野: 都市形成 施策: 空き家等の対策の推進</p>	

《令和3年度 建設部 組織目標》

◆目標管理者

技監	中安 隆年
部長	打田 敏之
理事	生田 英樹

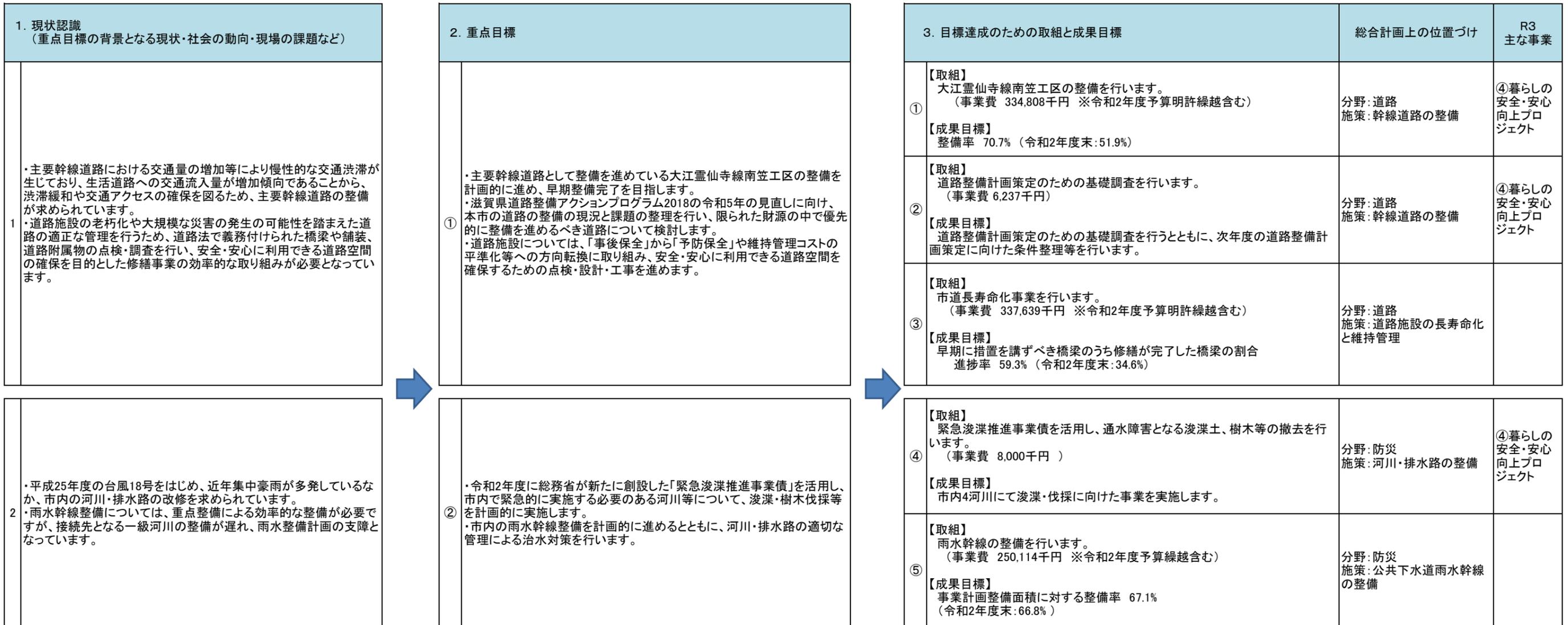
◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、心地よさをいつも感じられ、住みよいまちをつくるため、都市形成の基盤をなす道路、河川、公園、市営住宅の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。

- ◆道路施設や公園施設の長寿命化と適正な維持管理を行います。
 - ・橋梁、舗装、道路附属物や公園遊具等の予防保全に努め、適切な修繕を行います。
- ◆広域主要幹線道路や生活道路・歩道などの整備を進め、安全・安心に利用できる道路空間の構築を推進します。
 - ・各広域主要幹線道路の早期完成、早期事業化に向け国県等に対し要望していきます。
- ◆公園や緑地の整備、活用を通して、安らぎと憩いの場の充実を図ります。
 - ・都市公園(野路公園)の整備を進めるとともに、既存の小規模な都市公園・児童遊園について、更に、近隣住民等に活用いただけるよう、再整備工事や健康遊具設置を進めます。
 - ・「第3次草津市みどりの基本計画」を策定し市民、企業等との協働による「ガーデンシティくさつ」の推進を図ります。
 - ・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めるとともに、草津川跡地公園のさらなる“にぎわい”と“うるおい”の創出に努めます。
- ◆(仮称)草津市立プールの整備を進めます。
 - ・「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を基本方針に掲げ、市民、県民のスポーツ振興や健康づくりに資する施設として整備を進めます。
- ◆大規模災害に備え、土地(道路、河川等)に係る正確な財産管理を図ります。
 - ・市街地の地籍調査を実施します。
- ◆市民の住まいの安心と安定を支えます。
 - ・公営住宅の供給等を通じて、市民の住まいへの安心を支える住宅セーフティネットの構築を進めます。
 - ・改良住宅の譲渡処分により、地域コミュニティの活性化を支援します。
 - ・老朽化が進む公営住宅の計画的な長寿命化対策等を通じて、超高齢社会への対応を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
道路課	15	1	4	20	934,953	431,293	503,660
河川課	8	1	1	10	378,906	308,507	70,399
公園緑地課	10	1	2	13	462,723	61,082	401,641
草津川跡地整備課	6	1	1	8	141,858	48,935	92,923
プール整備事業推進室	5	0	0	5	1,757,541	1,748,119	9,422
土木管理課	6	0	5	11	67,998	26,806	41,192
住宅課	9	0	3	12	665,415	536,463	128,952
合計	64	4	16	84	4,409,394	3,161,205	1,248,189



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民等のニーズを踏まえた公園・緑地の整備が必要です。 市内の小規模な児童遊園等については、ご利用いただく近隣の町内会等へ維持管理のお願いをしていますが、近隣住民の多様なニーズや要望等を踏まえて、今後、更に、維持管理も含めて近隣住民に関わり合いをもつていただき、持続可能な児童遊園等となるよう、きめの細かい対応が必要です。 「ガーデンシティくさつ」を推進する必要があります。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 野路公園の整備を進めます。 市内の小規模な児童遊園等について、近隣住民のニーズ等もお聞きしながら、再整備工事や健康遊具の設置を進めます。 「第3次草津市みどりの基本計画」を策定します。 	<p>⑥</p> <p>【取組】 野路公園の用地取得を行います。 (事業費:1,728千円)</p> <p>【成果目標】 野路公園用地取得率 43%(令和2年度末:28%)</p> <p>⑦</p> <p>【取組】 児童遊園等の再整備や健康遊具の設置を行います。 (事業費:17,485千円)</p> <p>【成果目標】 児童公園再整備等公園数 9箇所(令和2年度実績:12箇所)</p> <p>⑧</p> <p>【取組】 第3次草津市みどりの基本計画の策定を行います。 (事業費:161千円)</p> <p>【成果目標】 第3次草津市みどりの基本計画の策定</p>	<p>分野:公園・緑地 施策:公園・緑地の整備</p> <p>分野:公園・緑地 施策:公園・緑地の活用</p> <p>分野:公園・緑地 施策:まちなみ緑化の推進</p>	
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> 草津川跡地公園の良好な環境や空間を維持するとともに、新しい生活様式に対応した魅力的な公園運営を行う必要があります。 草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めていく必要があります。 	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間ノウハウを生かした指定管理者による管理を行うとともに、草津まちづくり株式会社や園内の店舗事業者、市民活動など、多様な主体が関わる公園運営を行い、にぎわいを創出します。 次期整備区間である区間6の整備着手に向けて、滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携して事業を進めます。 	<p>⑨</p> <p>【取組】 草津川跡地公園について指定管理者による管理を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 105,600千円)</p> <p>区間4JR草津川トンネル交差部分の道路拡幅の詳細設計を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 23,232千円)</p> <p>区間6の整備に係る用地取得に向けた用地鑑定を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 1,480千円)</p> <p>【成果目標】 「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合 41.8%(令和2年度実績 41.7%)</p>	<p>分野:公園・緑地 施策:草津川跡地の整備</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>5</p> <p>平成30年11月に策定した『(仮称)草津市立プール整備基本計画』の基本方針である「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図るため、令和7年に開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の水泳競技会場として、また、大会後の利活用を見据えて、(仮称)草津市立プールの整備を進めます。</p>	<p>⑤</p> <p>令和6年6月の供用開始(予定)に向け、事業者や滋賀県をはじめとする関係機関等と連携しながら、計画的な事業進捗を図ります。</p>	<p>⑩</p> <p>【取組】 PFI方式により(仮称)草津市立プールの整備を進めます。 隣接する県道下笠大路井線の付替整備を進めます。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 2,800,607千円 ※令和2年度予算明許繰越含む)</p> <p>【成果目標】 PFI方式により設計および造成工事を進めるとともに、県道下笠大路井線の付替整備を進めます。</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 施策:スポーツ環境の充実</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> 改良住宅は、入居者の代替住宅として建設したものであり、地域での安定した暮らしに向けて、国の承認を得て、有償譲渡を進める必要があります。 平成29年度に外部有識者による改良住宅譲渡審議会を設置し、有償譲渡に向けた課題整理を行いました。 令和元年度から譲渡処分を開始しました。今後も継続して譲渡処分を進める必要があります。 	<p>⑥</p> <p>有償譲渡を希望される入居者に対し、順次譲渡処分を進めます。</p>	<p>⑪</p> <p>【取組】 昨年度の申込者12名(14戸)の譲渡完了します。また、今年度の申込者に対し、譲渡に向けた手続きを行います。 ※同和対策本部会議関連事項 (事業費 96,420千円)</p> <p>【成果目標】 譲渡戸数 12名(14戸)(令和2年度実績 13名(20戸))</p>	<p>分野:都市形成 施策:良質な住宅資産の形成</p>	
<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展により、公営住宅のニーズが高まっています。 本市の公営住宅の多くは、昭和50年代に建設しており、老朽化が進むとともに、バリアフリーの問題など、超高齢社会に備えた適切な更新が必要です。 平成29年度に改訂した「草津市市営住宅長寿化計画」において、老朽化した公営住宅の長寿化対策等を位置付けています。 	<p>⑦</p> <p>市営常盤団地の長寿化対策を推進します。</p>	<p>⑫</p> <p>【取組】 市営常盤団地A棟の長寿化対策工事を行います。 (事業費 325,312千円)</p> <p>【成果目標】 市営常盤団地の長寿化された住戸数 24戸</p>	<p>分野:地域福祉 施策:セーフティネットの充実</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

《令和3年度 上下水道部 組織目標》

◆目標管理者

部長 横山 晃

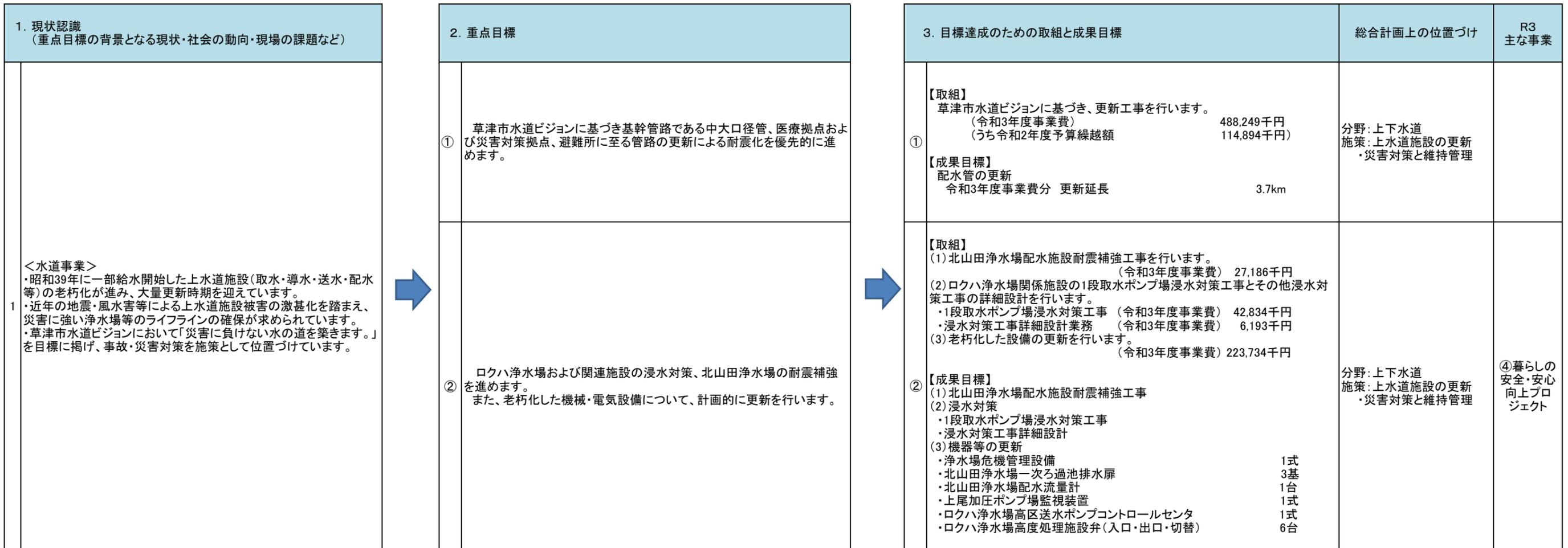
◆部局の役割・目標像

市民のみなさまの安心・安全で快適な暮らしのために

- ◆安心・安全で安定した水の供給に努めます。
 - ・「安全でおいしく飲める水」を安定してお届けするため、適切な上水道施設の整備や維持管理を行います。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆下水道を通じ、豊かな琵琶湖の自然を守り、快適な暮らしを支えます。
 - ・下水道施設の適切な維持管理を行い、汚水の適正処理に努めます。
 - ・下水道整備も概成し、今後、未水洗化世帯の下水道への早期接続を促し、水洗化率の向上に努めます。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆信頼を高める安定した経営に努めます。
 - ・上下水道事業のサービス向上に努めるとともに、事業内容や経営状況の情報発信を効果的に行います。
 - ・上下水道事業を安定的に継続するため、健全な事業運営に努めます。
- ◆次期計画を策定します。
 - ・第2次水道ビジョン、経営計画（経営戦略）を策定します。
 - ・下水道事業第9期経営計画（経営戦略）を策定します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
【水道事業】							
上下水道総務課	4	1	2	7	1,717,809	355,128	1,362,681
給排水課	3	1	3	7	10,186	1,875	8,311
上下水道施設課	9	0	3	12	806,429	164,738	641,691
北山田浄水場	8	1	4	13	926,536	48,891	877,645
ロクハ浄水場	8	1	4	13			
【下水道事業】							
上下水道総務課	5	0	3	8	5,166,791	4,583,708	583,083
給排水課	2	0	3	5	11,173	301	10,872
上下水道施設課	8	0	4	12	492,825	367,360	125,465
合計	50	4	26	80	9,131,749	5,522,001	3,609,748



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 重点施策
<p>2 <水道事業(経営)> ・節水型社会の進行により水道料金収入の大幅な伸びは期待できない状況です。 ・平成27年度に中間見直しを行った水道ビジョンおよび水道事業経営計画(平成23年度～令和3年度)に基づき事業展開を図っています。 ・昭和39年一部供用開始から57年が経過し、老朽化した水道管の更新と併せて、震災等に備えたライフラインとしての機能確保が求められています。 ・水需要の減少など水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。</p>	<p>③ <水道事業(経営)> ・老朽水道管の更新の順次実施、災害に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・更新・改修を進めながら、安定的な水道水の供給と健全な経営を継続して行えるよう、水道事業経営計画に基づき、水道料金の10%還元を令和3年度末まで実施します。 ・水道ビジョン、経営計画の計画期間が令和3年度で終了することから、事業を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、これまでの取組の課題を整理し、第2次水道ビジョン、経営計画(経営戦略)を策定します。</p>	<p>③ 【取組】 (1)水道事業の経営状況を明確に把握し、水道事業経営計画の進捗管理を行います。 (2)第2次水道ビジョン、経営計画(経営戦略)を策定します。 (令和2年度～令和3年度 事業費 14,212千円)</p> <p>【成果目標】 (1)現事業計画の目標達成状況や経営状況の確認分析について、上下水道事業運営委員会へ報告し、議事内容についてホームページで公表を行います。 (2)第2次水道ビジョン、経営計画(経営戦略)について、上下水道事業運営委員会から答申をいただき、パブリックコメントを経て策定します。 (3)次期経営計画の内容に沿って、必要に応じ草津市上水道事業給水条例の改正を行います。</p>	<p>分野:上下水道 施策:上水道事業の健全経営</p>	
<p>3 <下水道事業> ・公共下水道の事業着手から45年が経過し、今後は施設の老朽化が進み、維持管理・更新費用の増大が見込まれます。 ・今後、効率的な施設管理を行うためには、優先順位を付けて計画的に事業を進めるとともに、事業を平準化する必要があります。 ・大震災の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められており、下水道施設の耐震化について市民意識が高まっています。</p>	<p>④ 草津市下水道事業経営計画に基づき、計画的に施設を点検・調査し、更新を進めます。 また、災害対策拠点、避難所等からの排水を受ける重要な幹線等の耐震化を計画的に進めます。</p>	<p>④ 【取組】 (1)施設の点検・調査、更新を行います。 (令和3年度事業費) 72,469千円 (うち令和2年度予算繰越額) 30,119千円</p> <p>(2)耐震対策の工事等を行います。 (令和3年度事業費) 37,410千円</p> <p>【成果目標】 (1)カメラ調査、施設の更新 ・カメラ調査延長 10.5km ・マンホールポンプ更新 6基 ・マンホールポンプ制御盤更新 4面 ・下水道管布設替え工 19m ・下水道管管更生工 16m (2)耐震対策工事 ・マンホール継手対策 67箇所</p>	<p>分野:上下水道 施策:下水道施設の更新 ・災害対策と維持管理</p>	
<p>4 <下水道事業(経営)> ・事業着手から45年が経過し、普及もほぼ完了し、今後は老朽化施設の更新や効率的な維持管理に主眼をおいた事業運営が必要となっています。 ・草津市下水道事業第8期経営計画(平成29年度から令和3年度)に基づき事業展開を図っています。 ・下水道事業は利用者のみならずからの下水道使用料のほか、総務省の繰出基準の通知に基づき、環境保全の観点の大きい経費については一般会計からの繰入金により経営を行っています。 ・使用料収入はほぼ横ばい傾向となっていますが、下水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。</p>	<p>⑤ <下水道事業(経営)> ・老朽化が進む施設の点検調査を実施し、施設の状況を把握した上で、老朽化と災害への対策を行うと同時に、集中して実施してきた初期投資の更新時期の平準化を目指します。 ・下水道事業第8期経営計画の計画期間が令和3年度で終了することから、事業を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、これまでの取組の課題を整理し、第9期経営計画(経営戦略)を策定します。</p>	<p>⑤ 【取組】 (1)下水道事業の経営状況を明確に把握し、下水道事業経営計画の進捗管理を行います。 (2)下水道事業第9期経営計画を策定します。 (令和2年度～令和3年度 事業費 9,989千円)</p> <p>【成果目標】 (1)現事業計画の目標達成状況や経営状況の確認分析について、上下水道事業運営委員会へ報告し、議事内容についてホームページで公表を行います。 (2)下水道事業第9期経営計画(経営戦略)について、上下水道事業運営委員会から答申をいただき、パブリックコメントを経て策定します。</p>	<p>分野:上下水道 施策:下水道事業の健全経営</p>	

《令和3年度 会計課 組織目標》

◆目標管理者

会計管理者 福西 弘充

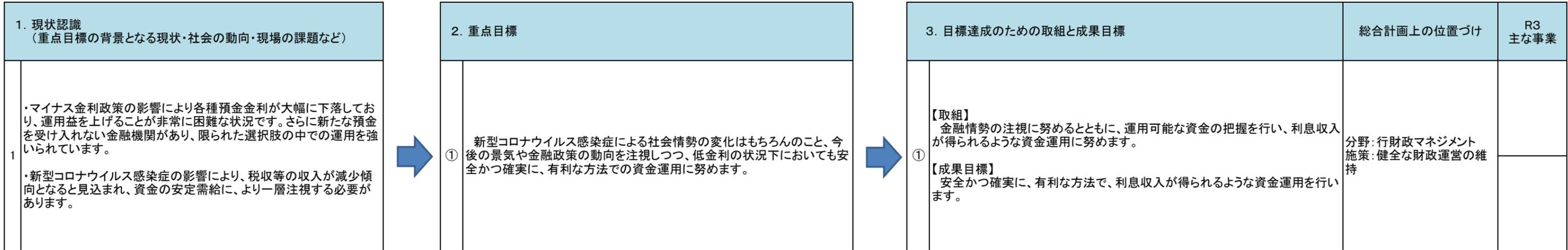
◆部局の役割・目標像

会計規則等に基づく適正な会計処理審査と公金の安全かつ確実な保管に努めます。

◆効率的かつ正確な会計事務に努め、適正な会計処理の審査と迅速な支払い手続きを行います。
◆市民の共有財産である公金を適正に管理・運用します。
・必要な資金の状況を的確に把握し、運用可能な資金を定期預金等の安全かつ確実に、有利な方法で運用します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	-	-	-
会計課	6	0	0	6	45,689	0	45,689
合計	7	0	0	7	45,689	0	45,689



《令和3年度 教育委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

部長	南川 等
理事	作田 まさ代

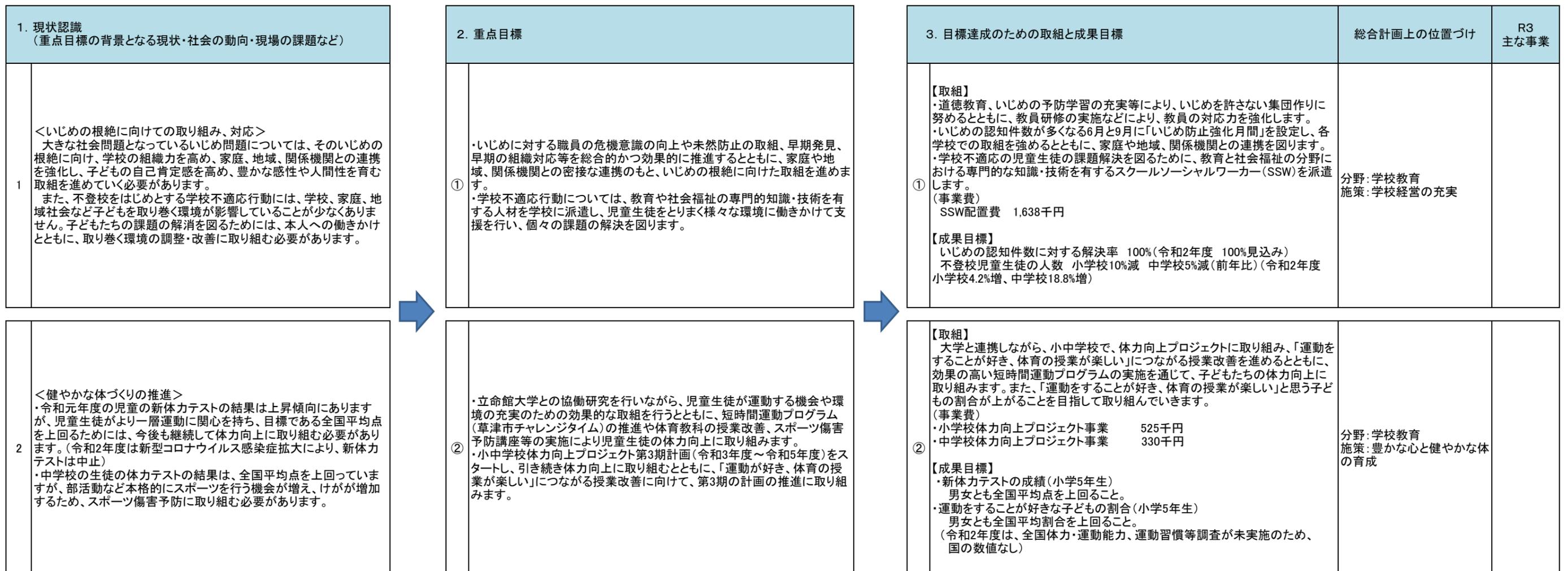
◆部局の役割・目標像

草津市教育振興基本計画の基本理念「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の4つの基本方向に基づき、全国に誇れる実践を重ね、本市の教育のさらなる向上を目指します。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、教職員および児童生徒が安心して過ごすことのできる学校環境づくりに引き続き努めてまいります。

- ◆子どもの生きる力を育みます
 - ・いじめを根絶する取組を推進します。
 - ・子どもの健やかな体づくりを推進します。
 - ・ICTを活用した教育を推進します。
 - ・基礎学力向上のための取組の充実を図ります。
 - ・英語教育を推進します。
- ◆学校の教育力を高めます
 - ・配慮を要する子どもへの支援体制の充実を図ります。
 - ・学校等の施設・設備の整備を推進します。
- ◆社会全体で学びを進めます
 - ・市民の生涯スポーツ活動を支援します。
 - ・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を推進します。
- ◆歴史と文化を守り育てます
 - ・市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。
 - ・文化財の調査と保護を推進します。
 - ・歴史資産を生かしたまちづくりを推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
教育総務課	10	0	1	11	2,187,152	1,573,112	614,040
生涯学習課	8	0	2	10	212,130	56,802	155,328
スポーツ保健課	7	0	3	10	551,487	21,310	530,177
学校給食センター	2	0	2	4	631,064	384,768	246,296
スポーツ大会推進室	3	0	0	3	3,849	1,600	2,249
歴史文化財課	7	1	2	10	89,626	69,145	20,481
草津宿街道交流館	3	1	8	12	40,634	13,000	27,634
図書館	7	0	15	22	92,232	3,336	88,896
南草津図書館	3	1	10	14	56,394	74	56,320
学校教育課	9	0	1	10	205,608	10,942	194,666
児童生徒支援課	8	0	1	9	211,905	31,507	180,398
教育研究所	3	0	7	10	32,907	164	32,743
学校政策推進課	5	0	2	7	165,392	73,684	91,708
合計	80	3	54	137	4,480,380	2,239,444	2,240,936



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>3 <健やかな体の育成> 全国的に中学校給食の実施が進んでいることや、本市における中学校給食を望む保護者の声、市議会での請願の採択などといった社会情勢の変化等を踏まえ、さらなる教育環境の向上と食育の推進を図ることを目的として、平成29年2月に策定した中学校給食実施基本計画に基づき、センター方式による中学校給食を実施する必要があります。</p>	<p>③ 令和3年度3学期から中学校給食を実施するための取組を推進します。</p>	<p>③ 【取組】 ・給食センター建設工事の完了に向け引き続き工事を進めます。 ・中学校配膳室増築工事(草津中、新堂中)の完了に向け引き続き工事を進めます。 ・令和3年度3学期から中学校給食を開始します。 (事業費) 中学校給食センター整備費 1,167,666千円 中学校給食材料購入費 56,184千円 中学校給食センター管理運営費 60,710千円</p> <p>【成果目標】 ・中学校給食の開始</p>	<p>分野:学校教育 施策:豊かな心と健やかな体の育成</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>4 <学校ICT教育の推進> Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤として先端技術等の主体的な活用が求められています。そのため、「GIGAスクール構想」で配備された1人1台の端末を、自分でどのように使うかを考え活用する力を身につけることで、新学習指導要領にある主体的・対話的で深い学びの実現を進めていきます。さらに、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により、全ての子どもたちに学びを保障できるように、教員のスキルアップを図る必要があります。</p>	<p>④ NEW草津型アクティブ・ラーニングでは、「1人1台端末」を活用することで、個別最適化された学びを進め、アナログとデジタルを融合させたハイブリッドな学習により、主体的・対話的な授業となるよう改善を図り、学力の向上を目指します。</p>	<p>④ 【取組】 ・1人1台配備された端末の効果的な活用について研修・研究を進め、質の高い授業実践に取り組むことで、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向かう力を高めます。 ・国の「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加した市立小学校12校、中学校4校が、より効果的な活用方法について授業研究が進められるよう支援します。 ・草津市教育情報化推進計画(第2期)を改定し、本市学校教育における「教育の情報化」の基本的な考え方と方向性を明確にします。</p> <p>【成果目標】 児童生徒アンケート「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」肯定的回答 90%以上(令和2年度:92.3%)</p>	<p>分野:学校教育 施策:教職員の指導力の向上、教育環境の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>5 <基礎学力向上のための取組の充実> 新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びの実現とともに、児童生徒が基礎的・基本的な知識を身に付けることができるようにするためには、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図る必要があります。</p>	<p>⑤ ・教科マネジメントやカリキュラム・マネジメントを通して、指導と評価の一体化をめざした授業づくりを行い、児童生徒の学ぶ力向上を目指します。 ・中学校入学後の生徒一人ひとりの学習上のつまずきを把握し、克服する支援を行うことにより、生徒の学びのサイクルの確立を目指します。</p>	<p>⑤ 【取組】 ・学校における「指導と評価の一体化をめざした授業づくり」を進めるために、学力向上マネジメント会議(年3回)や令和の四改革セミナーを行います。 ・中学2年生を対象とした共通テストの実施と、テスト後の補充プリントによる学習支援を行います。 (事業費) ・子どものつまずき発見・克服事業 委託料 2,064千円</p> <p>【成果目標】 ・「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」と肯定的に回答した児童生徒 小80%以上 中70%以上(令和2年度 小78.0% 中71.1%) ・補充プリントの提出率 90%以上(令和2年度 国語90.3% 数学89.2%)</p>	<p>分野:学校教育 施策:確かな学力の育成</p>	
<p>6 <学びの基礎となる読みの力の定着> 市内小学校において、1年生の段階で、学習の基本となるひらがなの読み書きにつまずいている児童が一定数います。1年生時のつまずきは、高学年段階での学習困難の大きな要因となっていることから、低学年の早い段階から効果的な指導・支援を行う必要があります。 また、文章を素早く正確に読む力は「読解力」の向上につながり、効果的な「読み」の指導を早期から継続的に行うことが、学力向上につながります。 これらのことから、読みにつまずく児童を、1年生のうちに早期発見し、具体的かつ効果的な支援を即時行う必要があります。</p>	<p>⑥ ・年間を通して定期的なアセスメントを行い、学習につまずく児童を早期発見するとともに、科学的根拠のあるアセスメント結果に基づく、効果的な指導・支援を行います。 ・1年生の国語科の授業において、科学的根拠のある「読み」の指導を継続的に行い、学力の基盤となる読みの力の向上を図ります。 ・取組の実践、成果を広く公開・発信し、保護者・教職員等の理解・協力を得るとともに、次年度以降の事業拡大を目指します。</p>	<p>⑥ 【取組】 1年生学級の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人一人の課題に応じ、多層指導モデル(MIM)による「読み」の指導を年間を通して行います。 (事業費) 小1学びの基礎育成事業 520千円</p> <p>【成果目標】 1年生の指導終了時に読みにつまずく児童の割合8%以下(令和2年度 15.4%)</p>	<p>分野:学校教育 施策:確かな学力の育成</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>7</p> <p><英語教育の推進> ・令和2年度(中学校は令和3年度)から適用されている新学習指導要領に基づき、全面実施となる英語教育は、令和2年3月に策定した「草津市英語教育ステップアッププラン」に基づいて、市内の小・中学校で計画的に授業内容の充実を図る必要があります。 ・本市が目指す英語教育を「急速にグローバル化する社会において、自らの考えや意見、情報を積極的に発信し、他者と主体性を持って英語でコミュニケーションができる力を育成する」とし、小・中学校の円滑な接続を図るため、子どもの言語活動の充実を目指した英語教育を推進していく必要があります。</p>	<p>7</p> <p>教員の英語力、指導力の向上や、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図るとともに、「草津型CAN-DOプラン(草津市小中一貫英語カリキュラム)」の作成・実践・検証に取り組み、新学習指導要領に基づく、新しい英語教育を進めます。</p>	<p>7</p> <p>【取組】 ・同一中学校区内の小・中学校の連携を重視し、小・中学校の円滑な接続と連携を図れるようにします。 ・小学校5年生から中学校3年生までの系統性を考慮した「草津版CAN-DOリスト」を評価基準とし、具体的な授業モデルとして「草津型CAN-DOプラン(草津市小中一貫英語カリキュラム)」を作成し、連続性をもった教育を実施します。 ・3名のALTが全小・中学校へ巡回し、英語力の向上に向けた実践的な取組を推進します。 ・英語専科教育を県費で配置している学校については、JTEの配置と重ならないように調整を図ります。 (事業費) ・JTE配置費 4,209千円 ・ALT配置費 14,553千円</p> <p>【成果目標】 ・中学校卒業時に、CEFRレベルA1の生徒 60%以上 (令和2年度56.0%) ・英語(外国語活動)が好きと回答した児童生徒 80%以上 (令和2年度76.8%)</p>	<p>分野:学校教育 施策:確かな学力の育成</p>	<p>R3 主な事業</p>
<p>8</p> <p><不登校の子どもたちの居場所の確保と社会的自立の支援> 市内小中学校では、不登校児童生徒が増加傾向にあることから、ひきこもり防止や社会自立のための居場所をつくる必要があります。 また、不登校児童生徒の増加とともに、フリースクール等の民間施設を利用する児童生徒が増えていることから、経済的な理由で通えないということがないよう、学ぶ場を保障することが必要です。</p>	<p>8</p> <p>居場所や学びの場を必要としている児童生徒が、社会的自立をめざした支援を受けられるよう、補助金制度を創設します。</p>	<p>8</p> <p>【取組】 市が認定するフリースクール等の民間施設を利用する場合に、利用料等に対する支援を行い、不登校の子どもたちの居場所を確保し、社会的自立を促すよう支援するとともに、保護者の経済的な負担の軽減を行います。 (事業費) 不登校支援フリースクール利用助成費 1,920千円</p> <p>【成果目標】 補助金交付要綱を制定し、各小中学校等への制度の説明・周知を行います。</p>	<p>分野:学校教育 施策:豊かな心と健やかな体の育成</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>9</p> <p><学校等の施設・設備の整備> ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が著しい状態です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、老朽対策工事を進める必要があります。 ・学校施設の構造体に係る耐震化は完了していますが、構造体以外の天井や窓、備品等(非構造部材)の耐震化が完了しておらず、これらの耐震対策を進める必要があります。</p>	<p>9</p> <p>・学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図るため、老朽化が進む小中学校施設等の改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。 ・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事をを行います。</p>	<p>9</p> <p>【取組】 建築後相当年数経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 <令和3年度> (事業費)13,112千円 ・志津南小学校大規模改修2期工事修正設計業務(626千円) ・新堂中学校体育館トイレ改修工事修正設計業務(447千円) ・松原中学校トイレ改修工事実施設計業務(4,207千円) ・笠縫東小学校グラウンド改修工事実施設計業務(7,832千円) <令和2年度予算明許繰越> (事業費)524,986千円 ・松原中学校体育館大規模改造工事(312,862千円) ・松原中学校体育館大規模改造工事監理業務(7,072千円) ・志津小学校体育館トイレ改修工事(26,898千円) ・志津小学校体育館トイレ改修工事監理業務(2,149千円) ・老上中学校トイレ改修工事(89,790千円) ・老上中学校トイレ改修工事監理業務(4,386千円) ・老上小学グラウンド改修工事(78,298千円) ・老上小学グラウンド改修工事監理業務(3,531千円)</p> <p>【成果目標】 各工事、実施設計の完了</p> <p>10</p> <p>【取組】 小学校の非構造部材の耐震対策工事をを行います。 <令和2年度予算明許繰越> (事業費)22,588千円 ・山田小学校非構造部材改修1期工事(19,096千円) ・山田小学校非構造部材改修1期工事監理業務(3,492千円)</p> <p>【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)67.5% (令和2年度:65%)</p>	<p>分野:学校教育 施策:教育環境の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>10 <市民に役立つ図書館運営の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度策定しました『草津市の図書館運営計画(2020-2024)後期運営計画』の計画期間2年目にあたります。 ・今後取り組むべき主な課題として、 <ul style="list-style-type: none"> ●地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館となるよう、すべての人がいきいき暮らせるための情報提供の充実を図る必要があります。 ●市内各地域の特徴(人口構造)にあわせた全域サービスを行う必要があります。 ●前期の主な成果事業を維持し、充実して図書館サービスを行う必要があります。 ・図書館は、地域住民の図書館利用の権利、知る権利・読む自由の保障や民主主義の実現にとって基礎的な施設であることを自覚し、改めて、地域住民への資料・情報提供を基礎としたサービスの展開を柱にその役割を果たすと共に、目まぐるしい社会環境の変化に対応しながら、「市民のための図書館」としてその機能の充実を図る必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、「在宅時間の充実」のための蔵書の充実を図る必要があります。 	<p>⑩ <図書館サービスの質を高める></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活に潤いを与え、心豊かな人づくりに役立つ図書館・・・A, B, C ・地域の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館・・・D, E ・未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館・・・F, G ・草津の歴史文化を未来に伝える図書館・・・E <p><図書館運営の充実を図る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の充実 ・図書館の環境整備 ・図書館職員の人材育成 	<p>⑪ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> A.市民の興味関心に応え、くらしの中での課題解決や主体的な学習を支援する情報提供やレファレンスサービスのレベルアップを図ります。 B.市民のライフスタイルや読書要求に対応した図書館サービスの構築に努めます。 C.多くの市民に図書館を利用していただくための広報活動の強化に努めます。 D.地域活動の場として、図書館活用の促進に努めます。 E.すべての市民がいきいき暮らせるために配慮が必要な人へのサービスの充実を図ります。 F.未来を担う子どもの育成を推進するため、年齢・対象別事業の充実を図ります。 G.市立図書館の持つ専門性や経験を活かした学校教育活動の支援を行います。 H.学校図書館充実のための支援 I.ファシリティマネジメント <p>【成果目標】</p> <p>アンケート実施による利用者満足度 75.6% (令和2年度 75.6%)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 施策:生涯学習機会の充実</p>	
<p>11 <市民の生涯スポーツ活動の支援></p> <p>「する みる 支える 知る」“ALLくさつ”でつなぐ健康スポーツのまちを基本理念とした第2期草津市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、さらなるスポーツの推進に取り組む必要があります。</p>	<p>⑪ 誰もが気軽に参加し楽しめる、民間事業者主体のランニングイベント「健康都市くさつランフェスティバル」への支援を通じ、官民連携による生涯スポーツの推進に取り組みます。</p>	<p>⑫ 【取組】</p> <p>健康都市くさつランフェスティバルの開催に向け支援を行います。 (事業費)</p> <p>くさつランフェスティバル開催費補助金 2,000千円</p> <p>【成果目標】</p> <p>くさつランフェスティバルの開催(令和2年度は中止)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 施策:スポーツ活動の推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>12 <第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進></p> <p>コロナ禍により1年延期となりました令和7年(2025年)に滋賀県で開催予定の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会は、本市においても水泳、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、軟式野球など、多くの競技の開催を予定していることから、計画的かつ効率的な準備業務を進める必要があります。</p> <p>また、コロナ禍以降の大規模大会として、今後の先催事例等を参考にし、適切な大会運営を検討していく必要があります。</p>	<p>⑫ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会を設置し、関係機関・団体が連携して準備を進めることで、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加による街の活性化につなげます。</p>	<p>⑬ 【取組】</p> <p>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会を設置します。 (事業費)</p> <p>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会準備費 914千円</p> <p>【成果目標】</p> <p>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会設立総会の開催</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 施策:第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>13 <文化・芸術活動の推進></p> <p>国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」が施行され、平成30年3月6日に文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」(第1期)が閣議決定されました。</p> <p>本市においても、平成29年7月1日に基本理念等を定めた草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。</p> <p>文化は、人と人をつなぎ、豊かな人間性を育み、人が人間らしく生きるための糧となるものであり、地域で育まれる文化は、その土地に住む人々の心の拠り所にもなることから、コロナ禍の状況においても様々な機会を通じて市民が文化に触れる機会を提供する必要があります。</p>	<p>⑬ 文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れられる市民文化政策の推進と、個性ある文化の創造により都市の魅力高める都市文化政策の推進を図り、「出会い」と「交流」に満ちた草津市の文化を創造し、発展させます。</p>	<p>⑭ 【取組】</p> <p>草津市文化振興計画に基づく文化振興プログラムを実施し、草津市における文化振興を特徴づけ、草津らしい文化の創造を促進します。 (事業費)文化振興プログラム推進費 4,712千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津市文化振興審議会開催 ・アートフェスタくさつ開催 ・草津シネマ塾開催 <p>【成果目標】</p> <p>文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 21.4% (令和2年度実績 21.2%)</p>	<p>分野:歴史・文化 施策:文化・芸術活動の推進</p>	
<p>14 <歴史文化に親しむ機会の創出></p> <p>草津の歴史文化の特色である草津宿や街道文化に対する関心を高め、ひとりでも多くの人にふるさとである草津に愛着を持ってもらえる取組が必要です。</p> <p>そうしたなかで、これまでの見学や参加型の事業展開に加え、SNSをはじめとするさまざまな情報発信ツールによる、草津宿や街道文化の魅力発信の必要性が求められています。</p>	<p>⑭ 草津宿街道交流館や史跡草津宿本陣での展示や講座など施設内での取組とともに、両館のホームページやフェイスブック、ツイッター、また、啓発情報誌、メディアなども積極的に活用し、草津宿本陣をはじめとする草津宿や街道文化の魅力発信に取り組んでいきます。</p>	<p>⑮ 【取組】</p> <p>館のホームページやフェイスブック、ツイッターに草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業内容や、所蔵する歴史資料などの紹介を掲載するとともに、えふえむ草津の番組や関係団体などの情報誌へ草津宿の魅力紹介などを行います。</p> <p>【成果目標】</p> <p>情報発信件数 年間400件以上(令和2年度 392件) [* 新型コロナウイルスについては、高齢者向けのワクチン接種がようやく開始されようとしている状況であり、上半期は、例年に比べて入館者数は減少すると見込まれます。その間においても、草津宿の歴史や街道文化に纏わる話題などを積極的に発信し、令和2年度並みの発信に努めてまいります。]</p>	<p>分野:歴史・文化 施策:歴史文化に親しむ機会の創出</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>15</p> <p><文化財の調査と保護の推進> 国の文化財保護の方針は、個別の文化財保護を目的としたものから、歴史資産の保存・活用に向けた取組へと移行しています。その中で、本市の歴史文化が抱える課題について、市民と行政が互いに協力し、地域に埋もれた歴史資産の掘り起しや保存・活用のための仕組み・体制づくりを進める必要があります。 一方、人口流入や少子高齢化などに起因する地域の人口構造の変化により、文化財の保存・継承に影響が出つつあります。</p>	<p>15</p> <p>・文化財の適切な管理・継承・整備・活用を目指し、本市の歴史文化の特徴を表す国指定史跡の整備を進め、歴史文化を活用する多様な機会の創出を図ります。 ・市民と行政が協力しながら文化財を保存・継承する意識を醸成するため、新旧の市民がともに歴史文化に親しみ大切さを理解するための学習機会を設けます。</p>	<p>16</p> <p>【取組】 ・史跡芦浦観音寺跡整備基本計画に基づき、令和2年度に引き続き全体の整備計画図である基本設計の作成を行うと共に、仮設道路部分の実施設計等を行います。 ・史跡草津宿本陣保存活用計画に基づき、史跡整備に向け、耐震調査結果を反映しながら、史跡全体の整備内容や方針・スケジュール等を定める整備基本計画を策定します。 ・文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化の価値や魅力を広く市民等に伝えるため、文化財の保存・活用への基盤づくりに向けた啓発事業を実施します。 （事業費） ・史跡芦浦観音寺跡整備基本設計の作成および仮設道路部分の実施設計等の実施 10,012千円 ・史跡草津宿本陣整備基本計画の作成 4,891千円 ・文化財普及啓発 861千円</p> <p>【成果目標】 ・史跡芦浦観音寺跡整備基本設計の作成および仮設道路部分の実施設計の作成 ・史跡草津宿本陣整備基本計画の策定 ・文化財の保存・活用啓発活動の件数 20件（令和2年度 15件）</p>	<p>分野:歴史・文化 施策:文化財の調査と保護の推進、歴史資産を活かしたまちづくり</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>16</p> <p><学校における新型コロナウイルス感染症の対策> 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、学校において感染拡大を抑制し、学校教育活動の円滑な運営と、教職員の負担軽減を図る必要があります。</p>	<p>16</p> <p>学校における新型コロナウイルス感染症対策や教職員の研修支援等に向けた取組を行います。</p>	<p>17</p> <p>【取組】 国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、保健衛生用品等や家庭における効果的な学習のための教材の購入を進め、学校における感染症対策や教職員の研修支援、児童生徒の学びの保障等に向けた取組を進めます。 （事業費） 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費 29,200千円</p> <p>【成果目標】 ・保健衛生用品等の購入により、感染症対策のさらなる強化を図ります。 ・研修等の実施により、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図ります。</p> <p>18</p> <p>【取組】 学校における新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制に努め、児童生徒が安心してすごすことができるよう、学校衛生管理サポーターを配置します。 （事業費） 学校衛生管理サポーター配置費 10,745千円</p> <p>【成果目標】 学校衛生管理サポーター 各校に1名ずつ配置(小中学校20校)(令和2年度 小中学校20校に配置)</p>	<p>分野:学校教育 施策:教育環境の充実、教職員の指導力の向上</p>	<p>⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>

《令和3年度 議会事務局 組織目標》

◆目標管理者

事務局長 河合 裕明

◆部局の役割・目標像

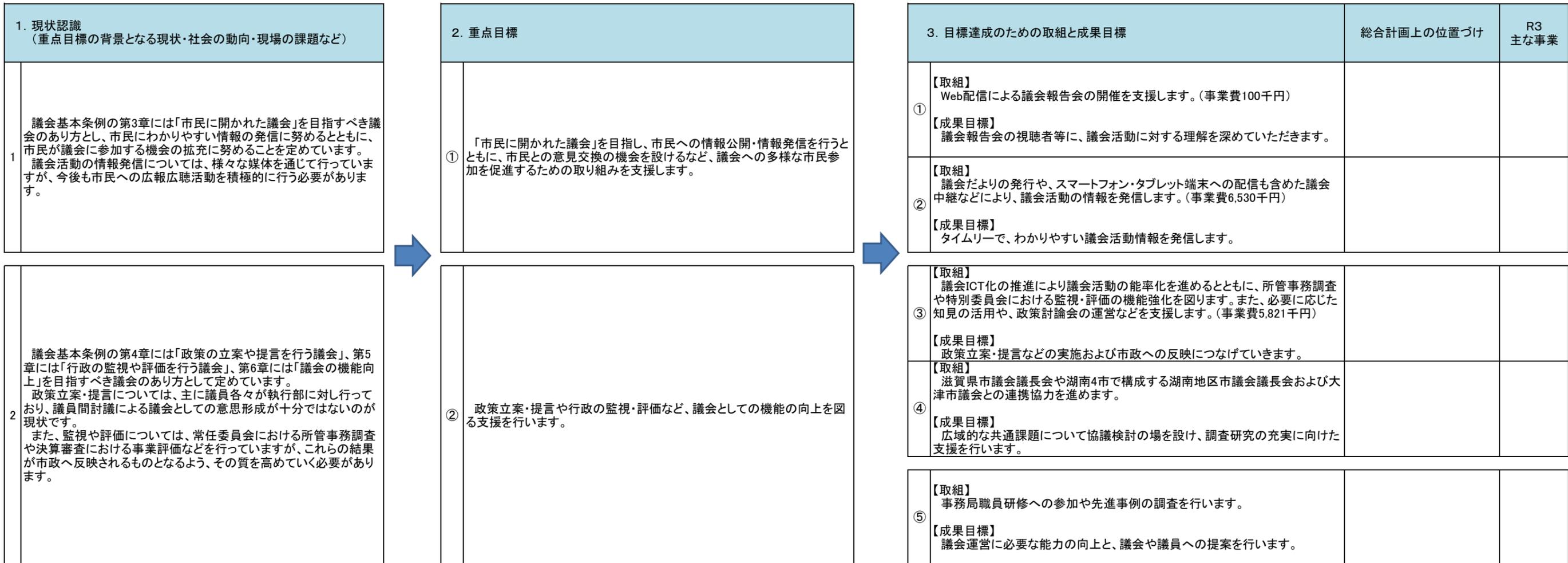
議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて

◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。
 ・「市民に開かれた議会」を目指し、議会報告会の開催支援や、時機を得た情報発信の充実に努めます。
 ・「政策の立案や提言を行う議会」を目指し、政策討論の実施や専門的知見の活用などに向けた取り組みを推進します。
 ・「行政の監視や評価を行う議会」を目指し、本会議や委員会の機能充実にに向けた支援を行います。
 ・「議会の機能向上」を目指し、議会改革の推進に向けた調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として必要な能力の習得を目指します。

◆議員活動のさらなる活性化を支援します。
 ・議員が円滑な議会活動を行えるよう支援を行います。
 ・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への資料提供や研修機会の提供などを積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(局長、次長)	2	0	0	2	-	-	-
議事庶務課	4	1	2	7	252,097	0	252,097
合計	6	1	2	9	252,097	0	252,097



《令和3年度 監査委員事務局 組織目標》

◆目標管理者

事務局長 井上 康則

◆部局の役割・目標像

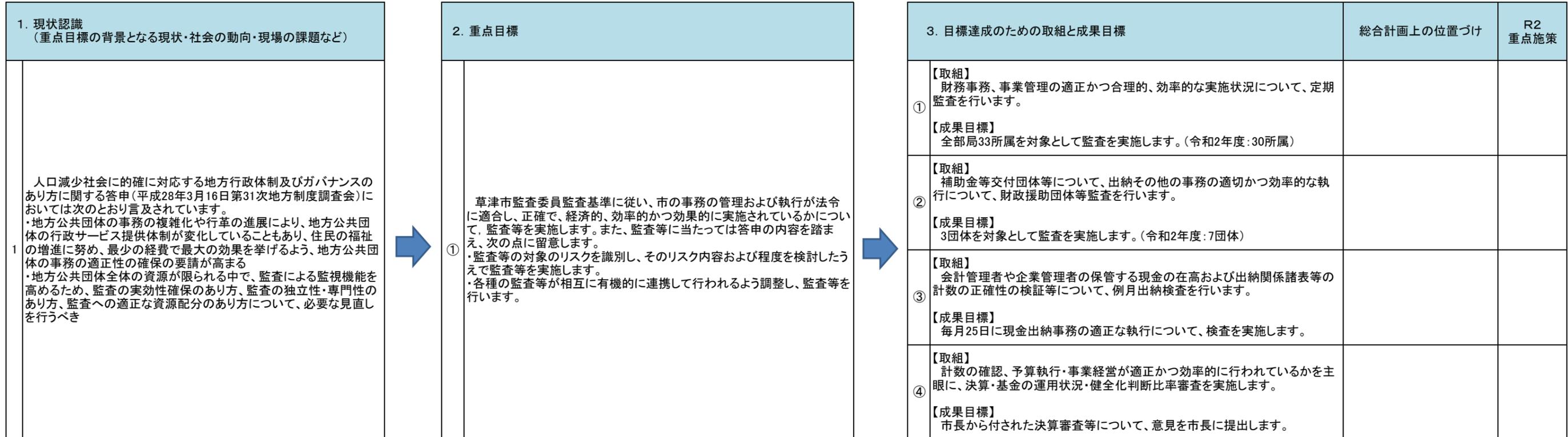
市民から信頼される市政運営を目指します。

◆市民の目線による公正不偏の立場から、市が執行する事務事業が、法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼としつつ、透明性の高い行政運営の確立を目指します。

- ・「住民の福祉の増進」、「最少の経費で最大の効果」、「組織および運営の合理化」、「法令の遵守」を視点に、監査委員の監督・指導により、定期監査、財政援助団体等監査や決算審査等を実施します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	-	-	-
監査委員事務局	2	0	1	3	3,894	0	3,894
合計	3	0	1	4	3,894	0	3,894



《令和3年度 農業委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

事務局長 相井 義博

◆部局の役割・目標像

- ◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員会の活動を補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
- ◆所有者(耕作者)の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正に行います。
- ◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に努めます。
- ◆農地の利用状況についての定期的な調査や、相続等による農地の権利取得の届出の受理・あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	-	-	-
農業委員会事務局	2	0	2	4	18,653	193	18,460
合計	3	0	2	5	18,653	193	18,460

